

プログラム

13:00	開会宣言	
13:02	あいさつ	
13:05 ~ 13:30	オープニング 「三重県のこれまで」 1
13:30 ~ 14:30	基調講演 6
14:40 ~ 16:20	テーマ別分科会	
	《 第1分科会 》 10
	先駆者と語ろう ~ 10年継続するNPO法人の極意 ~ NPO法人設立・運営の悩みや課題	
	《 第2分科会 》 20
	進化するパートナーシップ ~ 新たな協働のあり方をめざして ~	
	《 第3分科会 》 32
	NPOセクターをたくましくする中間支援	
16:30 ~ 17:00	クロージング 「NPOのこれから」	

データでみる三重県のNPO法人（平成20年12月1日現在）

県内法人数 - 平成11年度から平成20年度県内法人数推移

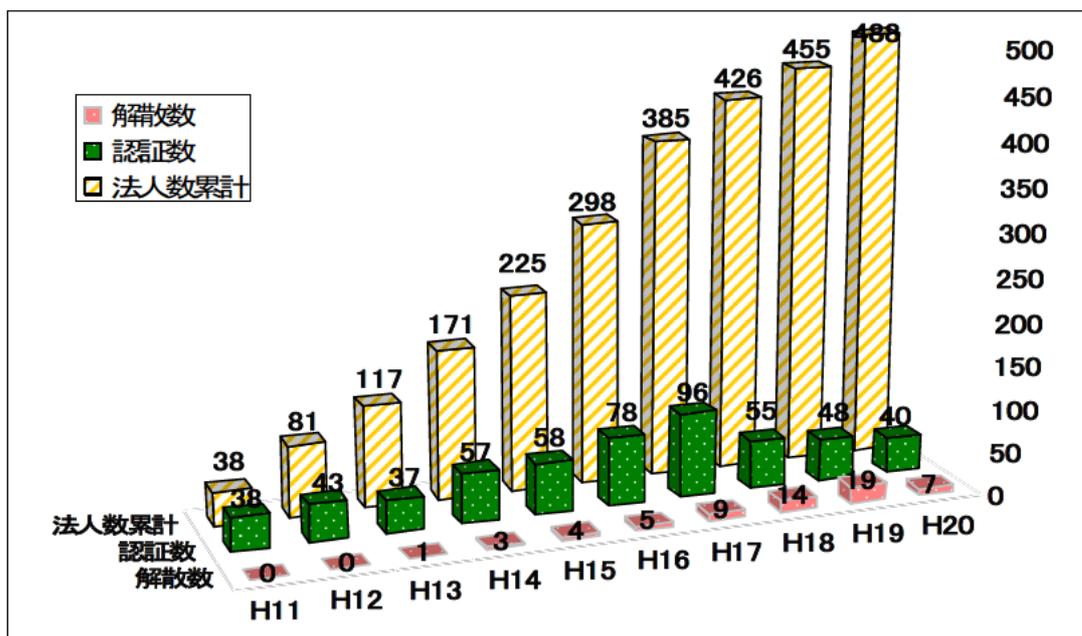
法人全体の数は増加傾向にあります。

年度ごとの法人認証数をみると、平成17年度をピークに減少傾向となっています。

また平成17年度から解散数が増えています。

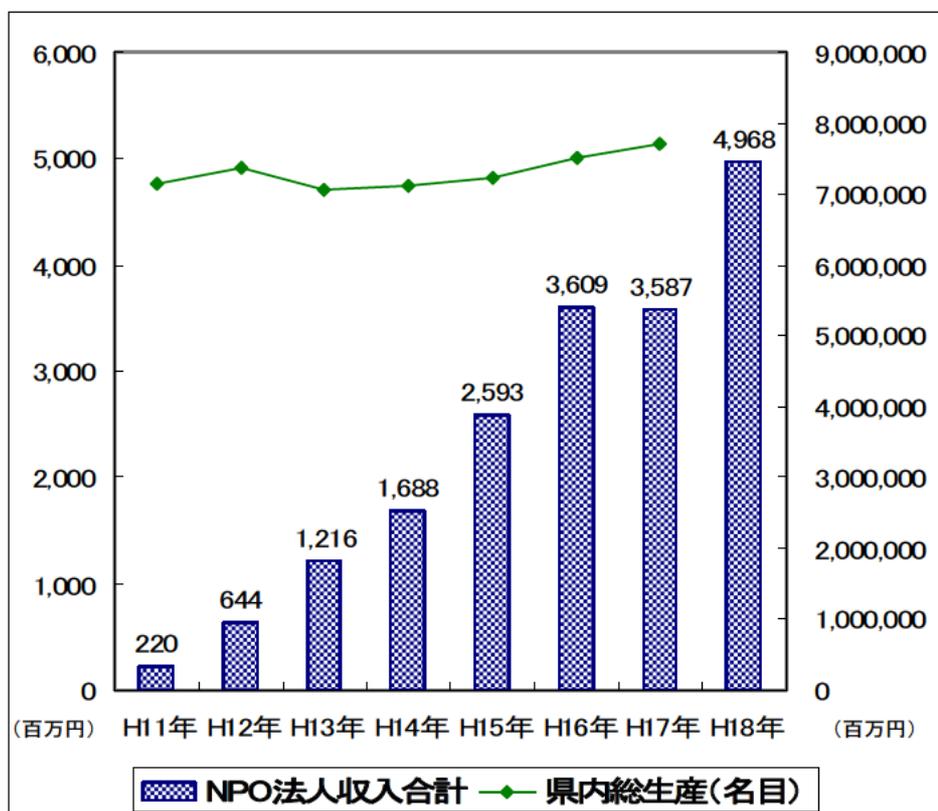
※ 累計数は、認証数－解散数の累計

※ 平成20年度については、12月1日現在数



(出典：三重県男女参画・NPO室 NPO グループ法人管理台帳「法人推移」より抜粋)

県内法人の収入規模 - 平成11年から平成18年推移



法人全体の収入は年度ごとに増加し、平成18年（事業年）は49億7千万円になりました。

※ 「NPO法人の収入合計」額の算出方法については、NPO法人の「事業報告書」に添付された「収支計算書」の収入に基づく。

※ H11年～H16年は、収支計算書に記載された収入総額の合計、H17～18年は経常収入(前期繰越金収入や長期借入金収入等を除く)の合計

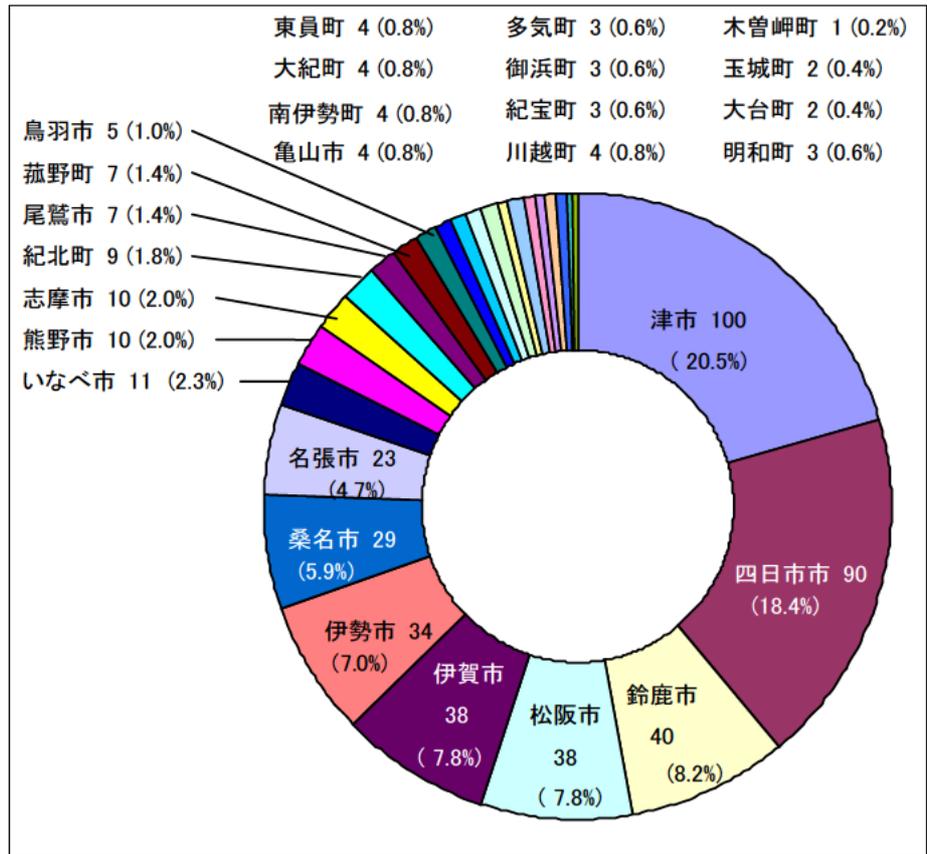
(出典：三重県男女参画・NPO室 NPO グループ発行法人「事業報告書から見る三重県のNPO法人」より抜粋)

※平成11年、12年、13年についてはNPO法人の事業報告書に添付された収支計算書から収入のデータを補足

県内市町別法人数と割合

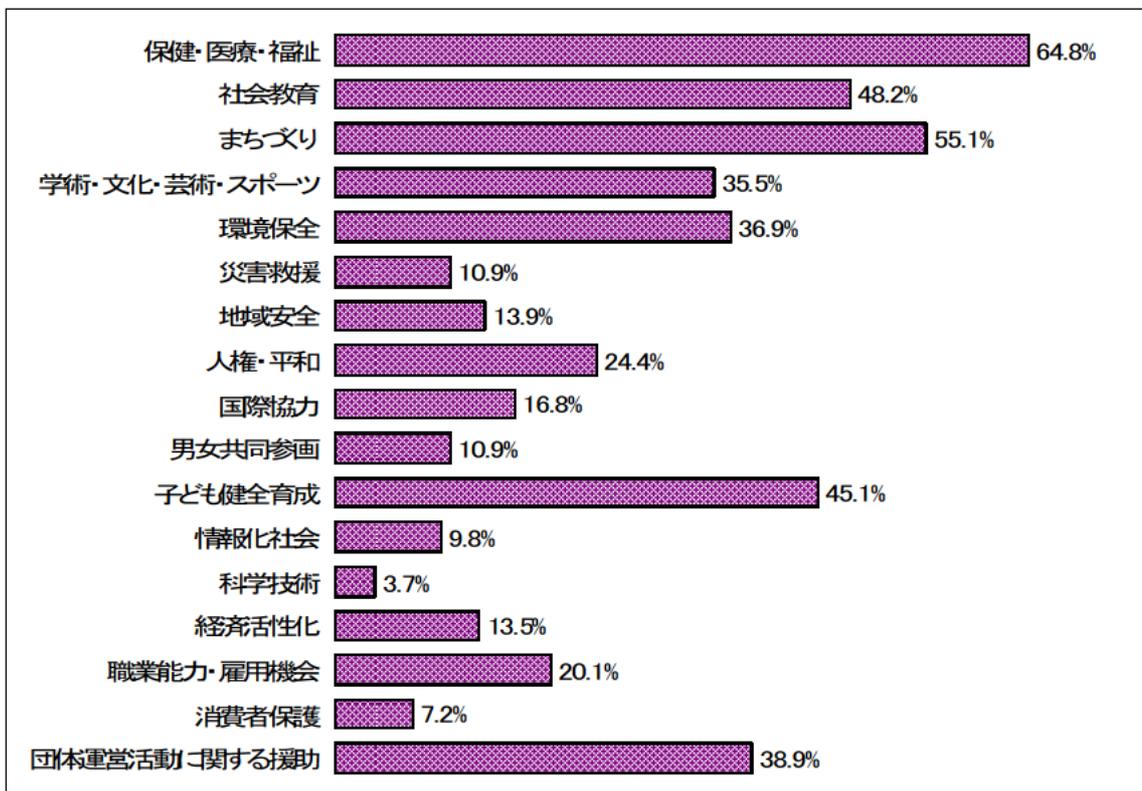
法人の主たる事務所所在地でみた市町別割合です。

津市と四日市市で全体の約4割を占め、都市部に集中しています。県内の市町で法人の事務所が設置されていないのは朝日町、度会町の2町だけです。



※NPOグループ「法人管理台帳（平成20年12月1日現在）」より、「市町」別に集計。

法人の活動分野と割合



活動分野では、保健・医療・福祉が一番多く、次いで、まちづくり、社会教育、子ども健全育成となっています。※各活動分野について、「当該活動分野を選択した法人数/総法人数(488)=選択比率(%)」として計算。

※NPO室「法人管理台帳（平成20年12月1日現在）」の「活動分野」（複数選択）を集計。延べ選択数は2223。

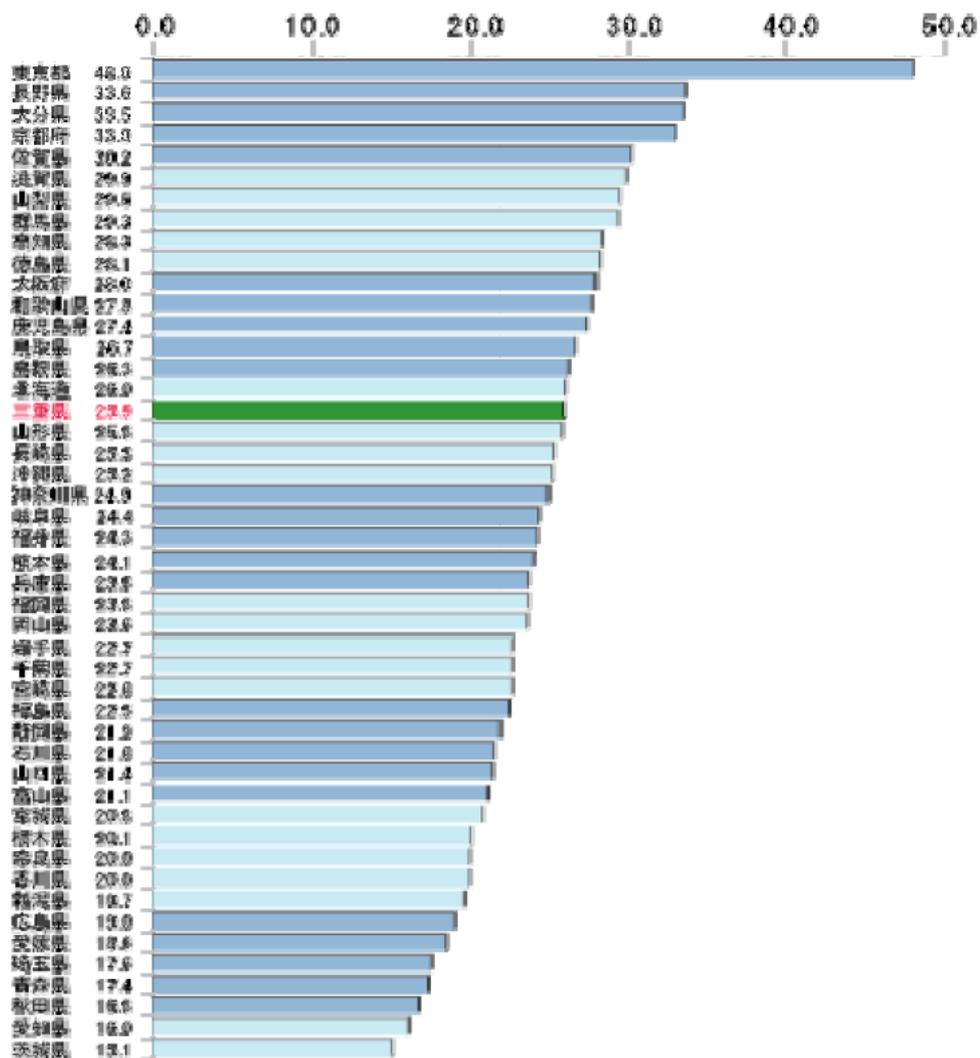
都道府県別法人数（10万人当たりNPO法人数）

人口10万人あたりにおける法人数を見ると、三重県は47都道府県中、17番目となっています。

※平成20年10月31日時点

1) 法人数…内閣府HP『都道府県別法人数』<平成10年12月1日～平成20年10月31日累計>に基づく。

2) 人口…平成17年国勢調査「全国・都道府県・市区町村別人口」（平成17年12月27日公表）に基づく。



三重県のこれまで

三重県のNPO施策は、市民社会の実現にむけて「NPO活動支援」と「NPOと行政の協働推進」を柱に取り組んできました。県民参加による「特定非営利活動促進法」の施行条例づくりに始まり、県民の社会参画活動の受け皿となるボランティア団体や市民活動団体が組織基礎を確立し、また、お互いにネットワークを構築して、分野を超えて課題を共有し、解決していくための活動の場や交流機会の提供及び情報の受発信を行う拠点整備など、NPOの活動基礎を整備するためのさまざまな取組を推進してきました。また、平成15年度からは、NPOと行政の協働のしくみづくりへと軸足を移し、さらに、平成19年度からは、地域市民活動センターの連携推進などの新たな課題に対応しつつ、NPO施策に取り組んでいます。この年表は、平成9年にスタートした三重県のNPO施策を中心に、これまでのNPOに関する動きをまとめたものです。

年度	平成9年 1997年	平成10年 1998年	平成11年 1999年	平成12年 2000年	平成13年 2001年	平成14年 2002年	平成15年 2003年	平成16年 2004年	平成17年 2005年	平成18年 2006年	平成19年 2007年	平成20年 2008年
市民活動センターの設置と運営		センター開設準備会(H10) 市民活動センター運営委員会(H10-H12) 三重県市民活動センター(H10-H12)	センター開設記念事業		センター運営委員会(H13-H17) みえ県民交流センター(H13-)						センターのあり方研究	
異分野のNPOの相互交流・ネットワーク化の場作り	横井 滋賞 三重市民活動フォーラム(H9-H11)	まちづくり交流フォーラム(H12)	2001ボランティア国際年みえ推進協議会 7月4-5大作戦			NPOマーケット				NPOと企業の交流会(H17-H19)		
NPO活動を活性化させるための課題をふまえたしくみづくり		市民活動ニュース発行 H10-H14	情報ネットワークNAV5システム	NAV5民営化調査(H12-H13) 地域NPO活動基礎整備(H12-H13) 資金サポートのあり方研究(H12-H13) NPO評価システム研究(H12-H13)			市民活動ボランティアニュース発行 H15-H20				市民活動団体データベース共有化 市民活動団体データベース Mナビ運用 CSRデータベース 戻るかむばにい運用	
NPO活動活性化のための人材育成		NPOマネジメントスクール(H10-H11) 三重県市民活動塾(H10-H11)				NPOマネジメント講座				NPOマネジメント講座		NPO人材支援プログラム
市民参加による検討の場づくり		みえNPO研究会(H10) 三重県特定非営利活動促進条例(H10.12.) みえパートナーシップ宣言(H10.11.) 市民による事業評価検討グループみえ 市民による事業評価システム99	みえNPOパートナーシップフォーラム設置(H11.3)	パートナーシップフォーラム 協働を考えるWS			パートナーシップ報告(H16-) 市民と行政とが協働するための行動提案書	新しい時代の公 パートナーシップフォーラム				みえパートナーシップ宣言 - step2!
NPOと行政の協働の推進		市民活動地域フォーラム	市内NPO協働事業研究会 協働事業自己チェックシート	協働事業ふりかえりのしぐみ			準備委員会 市内協働7-キック(H15-H16) ワキキ報告書	ふりかえり会議コーディネーター養成講座(H14-H20) 協働事業ふりかえり会議(H14-) NPOからの協働事業提案(H15-)				
県の組織体制	NPO担当の配置	NPO担当の配置 県職員NPO担当配置 NPO法説明会	41NPO法人第1号認証		109NPO法人第100号認証		新しい時代の公推進 市内検討会 推進時委員会	現場で体験NPO職員研修(H14-H17) 協働マネジメント研修(H17-H18) NPOへの職員派遣研修(H17-H18)				男女共同参画-NPO等に 県民センターNPO相当者止
NPO法人数			38法人	81法人	116法人	171法人	224法人	299法人	386法人	427法人	455法人	488法人 (H20.12.1現在)
NPO法人収入規模			220千円	644千円	1,216千円	1,688千円	2,593千円	3,609千円	3,587百万円	4,968百万円		
社会情勢等	特定非営利活動促進法公布	特定非営利活動促進法施行 三重県特定非営利活動促進法施行条例施行	男女共同参画社会基本法施行	介護保険制度スタート	DV防止法施行	伊勢半実業ネットワークシステム開始	特定非営利活動促進法改正 (2分野から17分野に) 個人情報保護法施行	民権保障 京都府定章奨励 個人情報保護法施行	推進本部の設置 パートナー会議 パートナーシップ部会等	介護保険法改正 障害者自立支援法施行	郵政民営化	
NPO支援組織	1996W11大塚ボランティアセンター あひなネット 1996日本NPOセンター設立 1998アリスセンター設立 1998大阪ボランティア協会設立	あひなネット 1996日本NPOセンター設立 1998アリスセンター設立	三重県子どもNPOサポートセンター 日本NPO協会設立	三重県子どもNPOサポートセンター あひなネット 1996日本NPOセンター設立 1998アリスセンター設立	伊勢志摩NPOネットワーク会 社会福祉協議会三重県ボランティアセンター 三重県防災ボランティアコーディネーター養成協議会 市民ネットワークあひな NPO(ボランティア)スタジアム	伊勢志摩NPOネットワーク会 社会福祉協議会三重県ボランティアセンター 三重県防災ボランティアコーディネーター養成協議会 市民ネットワークあひな あひな市民活動センター あひな市民活動センター	あひな市民活動センター 市民ネットワークあひな あひな市民活動センター あひな市民活動センター	あひな市民活動センター 市民ネットワークあひな あひな市民活動センター あひな市民活動センター	あひな市民活動センター 市民ネットワークあひな あひな市民活動センター あひな市民活動センター	あひな市民活動センター 市民ネットワークあひな あひな市民活動センター あひな市民活動センター	あひな市民活動センター 市民ネットワークあひな あひな市民活動センター あひな市民活動センター	あひな市民活動センター 市民ネットワークあひな あひな市民活動センター あひな市民活動センター

13:30～14:30

基調講演「新たな市民セクターの形成に向けて
—参加・協働型社会におけるNPOの役割と課題—」

講 師 山岡 義典 (特定非営利活動法人日本NPOセンター代表理事)

■講師プロフィール

◇ 山岡義典 (やまおか よしのり)

現職：法政大学現代福祉学部教授 Professor, Hosei University

市民社会創造ファンド運営委員長 President, Civil Society Initiative Fund

日本NPOセンター代表理事 President, Japan Nonprofit Organization Center

1941年生。東京大学建築学科卒業後、大学院にて都市計画を専攻。69年、都市計画の実務につき、77年、トヨタ財団に転職、プログラム・オフィサーとして研究助成や市民活動助成に携わる。92年、同財団退職、フリーに。96年、日本NPOセンターを設立し、事務局長・常務理事に（04年より副代表理事、08年より代表理事）。01年、法政大学教授に。02年市民社会創造ファンドを設立し運営委員長に。共著・編著に「日本の財団」、「日本の企業家と社会文化事業」、「フィランソロピーと社会」、「NPO基礎講座[新版]」、「NPO実践講座[新版]」、「時代が動くとき」など。

新たな市民セクターの形成に向けて

－参加・協働社会におけるNPOの役割と課題－

山岡 義典
(日本NPOセンター代表理事／法政大学現代福祉学部教授)

[今日、お話ししたいこと]

1. なぜ今、「新たな市民セクター」なのか

図-1 国家公益・民間公益・市民公益の新しい関係

2. 社会サービスに対する市民セクターの役割

図-2 社会サービス・ニーズへの制度的対応と非制度的対応

3. 参加・協働社会とは

図-3 地域社会における参加・協働社会の構図

表-1 三つの社会セクターの特性

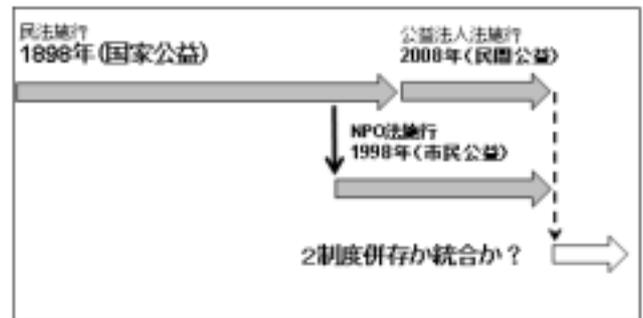
4. 市民セクター形成への課題

1. なぜ今、「新たな市民セクター」なのか

- (1) 12/1 NPO法が施行されて10年が過ぎた
⇒10年前、日本社会に市民公益が登場した
⇒次の10年こそは、そのさらなる発展が期待される
- (2) 12/1 新しい公益法人制度がスタートした
⇒110年続いた国家公益から新たな民間公益への転換が始まった
⇒今後5年で転換は終了、その先の展望が求められる
- (3) 2制度並存でより厚みのある市民セクターに
⇒2制度が融合しながら制度改革が進む
⇒2制度の統合は可能か、その課題は

公益概念の変容と展開⇒図-1

図-1 公益概念の変容－国家公益・民間公益・市民公益の関係

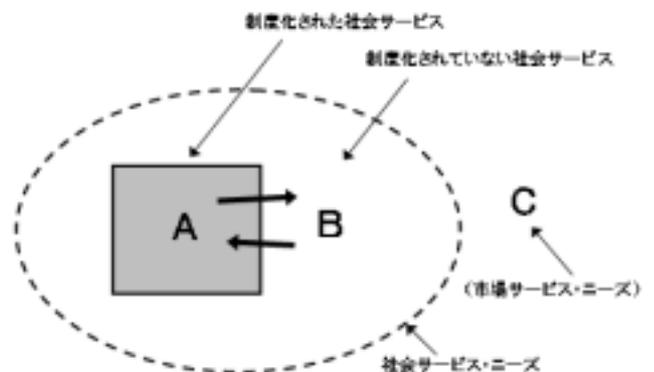


2. 社会サービスに対する市民セクターの役割

- (1) 社会サービス・ニーズとは
⇒市場で供給できないサービスに対するニーズ
⇒気づきによって顕在化=地域や時代や考え方によって異なる
- (2) 社会サービス・ニーズへの市民セクターの気づき
⇒独自の取り組みによる新しいサービスの提供
⇒政府への働きかけによって制度的なサービス提供を促進
- (3) 社会サービス・ニーズへの制度的対応
⇒行政独自によるサービス提供
⇒市民セクターとの協働によるサービス提供
- (4) 制度化されたサービスと制度化されないサービスの相互作用
⇒制度化の限界・制約が新たな市民セクターの活動を生む
⇒制度化に対する改革や改善への市民セクターからの提案

制度化されたサービスと制度化されないサービス⇒図-2

図-2 社会サービス・ニーズへの制度的対応と非制度的対応



3. 参加・協働社会とは

参加: 個人が責任を持って組織の企画や活動にかかわること

協働: 組織同士がそれぞれの特徴を生かして協力して働くこと

<参加なき協働は癒着の始まり>

参加・協働社会の構図 ⇒図-3

図-3 参加・協働社会の構図

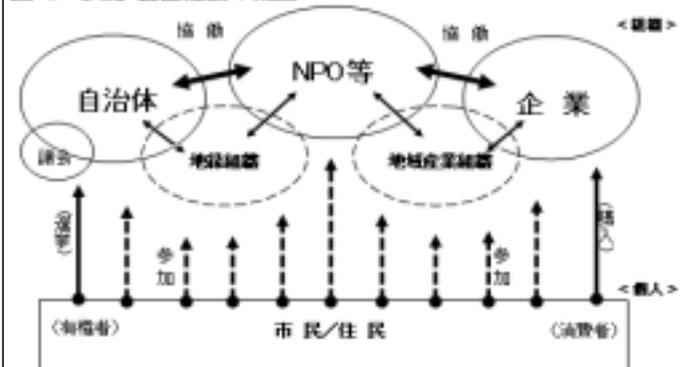


表-1 三つの社会セクターの特性(その限界と克服)

	政府(公的)セクター 〔国家・自治体〕	産業(私的)セクター 〔企業〕	市民(第三)セクター 〔NPO等〕
財源	税金(法的義務) 社会保険料(法的義務)	販売収入(市場原理) 減価金(政策)	対価性財源(市場原理) 支援性財源(寄付等)
行動原理	公平・平等(法則)	市場競争(利益追求)	社会的必要性(倫理性)
経営責任	議会+首長(選挙)	社長+取締役	理事長+理事
担い手	公務員	従業員	従業員+ボランティア
限界	サービスの均一性 制度の劣化・陳腐化 権力の暴走	サービスの偏在性 社会相善の拡大 市場の暴走	サービスの任意性 責任の不明確性 悪意の暴走
限界の克服	⇒各セクターの限界を補いあう協働へ		

4. 市民セクター形成への課題

- (1) 市民としての自覚が育ち、社会参加が促進されること
- (2) 多くの社会的組織が生まれ、自由な活動が盛んになること
- (3) 正しい組織を育てる法人制度や税制が充実されること
- (4) 参加と協働を土台にした開かれた行政が展開されること
- (5) 社会的責任の意識を深めた企業活動が展開されること

⇒多くのNPOが上記の実現のために真剣に取り組むこと

■おわりに(自己紹介を兼ねて)

日本NPOセンターとは？

NPO自体の基盤強化とともに企業や行政との新しいパートナーシップの確立を目指して1996年11月に設立。
⇒ <http://www.imnoc.no.in>

・NPO法人に関するデータベースサイト「NPO広場」を2001年4月に開設
⇒ <http://www.npo-hiroba.or.jp>

・センターの事業を継承して2002年4月に市民社会創造ファンドを設立。
⇒ <http://www.civillfund.org>

ご静聴、ありがとうございました。

第1分科会

日時：12月13日(土) 14:40~16:20

会場：みえ県民交流センター イベント情報コーナー

先駆者と語ろう～10年継続するNPO法人の極意～ NPO法人設立・運営の悩みや課題

■概要

私たちは、NPO活動を取り巻く様々な課題や困難に直面しながら日々活動しています。NPO法が施行されて10年。これまで活動を続けられてきた先輩NPOは、どのように苦難を乗り越えてこられたのでしょうか。先輩方の経験に学び、課題解決へのヒントを得て、これからのNPOは、どのように行動していくべきなのかを一緒に考えます。

■タイムテーブル

14:40～14:40	1分	趣旨説明
14:40～15:10	30分	活動紹介 ①NPO法人赤目の里山を育てる会 ②NPO法人市民福祉ネットワークみえ ③NPO法人伊勢志摩バリアフリーツアーセンター
15:10～16:05	55分	ディスカッション「10年継続するNPO法人の極意」
16:05～16:20	15分	メッセージ

■出演者プロフィール

伊井野雄二 (いの ゆうじ) NPO法人赤目の里山を育てる会理事長

鳥取県生まれ。日本福祉大学II部社会福祉学部を卒業後、赤目養生診療所事務長、赤目カントリークラブ建設反対市民の会事務局長を歴任する。1996年に赤目の里山を育てる会事務局長に就任し、1999年には、法人格を取得し、三重県のNPO法人認証第1号となる。同年、(有)エコリゾート代表取締役に就任、2003年には、通所介護施設デイサービス赤目の森を立ち上げる。里山の保全と育成を訴える「里山の伝道師」として活躍中。現在、社団法人日本ナショナル・トラスト協会理事、名張市赤目小学校非常勤講師ほか。著書に「里山の伝道師」、「成人病に克つ86」。

大西 良太 (おにし りょうた) NPO法人市民福祉ネットワークみえ理事長

三重県浜島町(現在の志摩市)生まれ。雑誌編集部記者を5年、商社勤務10年を経て、1989年に伊勢まごころを立ち上げ、助け合いの精神に基づいた福祉サービスを始める。1999年5月にNPO法人格取得。困ったときはお互い様をモットーに、24時間365日、高齢者、障害者にサービスを提供する一方で、1997年に在宅福祉ネットワーク三重を設立。2003年にNPO法人市民福祉ネットワークみえとしてNPO法人格を取得し理事長に就任する。三重県社会福祉協議会評議員、法務省人権擁護委員、NPO法人全国市民福祉団体全国協議会理事、NPO法人全国移動ネットワークサービス理事ほか。

野口あゆみ (のぐち あゆみ) NPO法人伊勢志摩バリアフリーツアーセンター事務局長

三重県伊勢市生まれ。高校卒業後、地元タウン情報誌「しんぶる」編集部を4年勤めたあと、実家の花屋を手伝いながら夜は姉が経営するワインバーでアルバイト。その合間を縫って、フリーライターとしてタウン誌やJTB旅の情報誌「るるぶ」などにも執筆。2000年3月に現在夫のチェアウォーカー青年との出会いをきっかけに「伊勢・鳥羽・志摩ガイド おでかけチェアウォーカー」発行発起人として、バリアフリー活動を始める。2002年に三重県の特異プロジェクトである「伊勢志摩再生プロジェクト」事業の一環として立ち上げた伊勢志摩バリアフリーツアーセンターの事務局長に就任。現在鳥羽駅前ビルの1階に事務所を構えるツアーセンターにてお客様の対応、伊勢志摩のバリアフリー観光の促進とPR活動をおこなう。

■進行役プロフィール

山本 康史 (やまもと やすし) ハローボランティア・ネットワークみえ
オープニング「三重県のこれまで」参照。

NPO法人赤目の里山を育てる会について

1. 1 設立のきっかけと目的

日本における身近な自然「里山」は、1960年を契機にエネルギー転換のために、それまで薪炭に依存してきた燃料が、石油化石燃料に転換したために、経済的な価値を失ったエリアであった。そのため、不要となったその場所は、住宅需要やレジャー需要を実現するために、住宅開発や大規模娯楽施設などの開発が進んできた。しかし、それから30年、40年の経過の中で、大都市住民の中で、少なくなった身近な自然や豊かな自然環境に関心が集まり、またリラ



手入れをした赤目の里山

ックスするための貴重な憩いの場所としての再評価が起こり、そのような場所を残していこう、活用していこうという取り組みが盛んになってきた。

このような中で、本会の前身の住民団体は、三重県名張市の南西部丘陵地で起こったゴルフ場開発のオルタナティブとしての「エコリゾート計画」を提案、実現して11年を迎える。この計画は、「エコリゾート赤目の森」という環境保全型宿泊施設を有限会社で作ったものである。50名位の宿泊できる小さな施設の一部に、本会が発足した7年前に、事務局を置き活動の中心をつくることのできた。

この「エコリゾート赤目の森」の建設実現の取り組みは、日本で初めて大規模開発へのオルタナティブ事業として注目を浴びた。なぜなら、それまでの環境保護運動においては、計画に「賛成」か「反対」しかなかった。そんな中で、こんな計画はどうか、という「対案」を突きつけて実現していったのだった。当時ゴルフ場を巡るいろいろな問題が「社会問題化」した時期で、ゴルフ場が抱えている問題を多くの人たちが認識し始めた時期であったが、それでも「ただ同然」の土地が「何倍にもなる」チャンスに里山の所有者たちは大きく期待した。それは、里山という山林を持っているといっても、面積はなほだ少ない状況で、少ない面積でありながら維持管理する若い人が都会へ行ってしまう管理ができない、仮に山の本木を立派にしても採算が合わないなどの三重苦に苦しんでいる状況を狙った計画だったからであった。



このような状況で、簡単に「賛成」「反対」の二者択一の選択肢では、地域に無用の混乱と誤解を生じることになることを危惧した「ゴルフ場建設反対」の住民グループは、小さいながら「旅館業」が行える施設を建設し、そこで地元の人たちの雇用を生み出し、その施設を地元と大都市に住む人たちの交流の場として、「里山」という自然を大切に保全

しながら、自らの健康と精神を「癒す」ことができるような「エコロジカル・リゾート」を作ろうという計画を提起して、短期間に実現したのだった。それが、1992年に完成開業した「エコリゾート赤目の森」である。

ゴルフ場計画はバブル崩壊と住民たちの反対運動、エコリゾート赤目の森建設運動などで93年に白紙となったが、「オルタナティブ」の取り組みは、事業を推し進めることが最も大切な重要であるのはもちろんだったが、利用者を獲得するのは反対運動を行なうより大変だった。それから、利用者をいかに獲得するのかということにまい進した「エコリゾート赤目の森」には、名前が知れて多くの利用者が訪れるようになった。温泉もない、何処にでもあるような自然ばかりしかない、そんな施設にそれなりの多くの人たちが来るようになった。



子どもキャンプに集まった地元の小学生達

ほっとするようになった95年の春、またぞろこの里山に、産業廃棄物処理場の建設計画が発覚したのだった。突然斜面の木々たちの伐採が始まり、驚いた住民たちは、この真相を調べ、そのような計画があることを突き止めて、すぐに反対運動を組織したのだった。この取り組みには、エコリゾート赤目の森がある地区の人たちが熱心で、「産廃場はあかん」ということだった。

個人所有の土地をどのようにしようが、他人がどうのこうのとは言えない中で、全国では、イギリスで100年前に起こった「ナショナル・トラスト運動」が、注目され始めた時期だった。知床や天神崎、鎌倉などの取り組みは、残したい自然や施設を、市民の一人ひとりの小さな浄財を集めて買い取る運動であった。この運動に学んで、赤目でも里山を残していこうということになったのであった。1996年2月、受身の環境保護では里山を守れないと土地の買取を会の大きな使命として、赤目の里山を育てる会が発足したのだった。



希少種の「カワバタモロコ」が住むトンボ池

1. 2 活動の実績

30名くらいの人たちで発足した会は、大都市住民の支持を得て、すぐに200名を超える会へと成長し、次の年には第一号の「ナショナル・

トラスト・プロパティ」(トラスト地)を所有するまでになっていった。エコリゾート

赤目の森近くの里山を賃貸して、トンボ池やトムソーヤ広場の建設、里道の整備、自然観察会、伐採木を使った「シイタケオーナー」の募集など、本会の取組みは全国のナショナル・トラスト団体との交流（1996年4月に

社団法人日本ナショナル・トラスト協会団体加入）により、飛躍的な事業の展開となり、里山の整備が急速に進展したのだった。

1997年10月には、ナショナル・トラスト全国大会のエキスカージョン会場になり、98年には「里山シンポジウム」開催、里山ガイドブック製作、地元赤目小学校の里山自然散策授業の開始、99年には三重県で第一号のNPO

法人の認証を得て、行政との協働事業も始まった。2000年には、三重県の環境功労賞、2002年にはまちづくり賞を受賞した。2005年には里山の保全、希少種のカワバタモロコの保護育成に努めたことが評価されて、自然保護功労賞環境大臣表彰を受賞して、現在にいたっている。

また、里山の保全を進めるためには、一人でも多くの現場で頑張ってもらえる人たちを養成しながら、里山の自然の仕組みを理解してもらい、里山の意義や重要性、里山の心地よさを学んでもらうような講座をはじめることが重要だという認識になり、2000年の4月に初めて「里山保全人材養成講座」（基礎編）を開講した。翌年の2001年に「里山保全人材育成講座」（実践編）も開講したが、予想を越える20名以上の方々の受講希望があり、今日的ニーズをキャッチした瞬間だと大いに喜んだ。

2002年には、学校の週休2日制が始まり、子どもたちの休みの時間を有効に活用する場を提案する必要と、男性だけでなく女性も里山について、勉強してもらう必要があるという認識と、実践編を勉強した人たちに、リーダーになって地域で頑張ってもらえるような講座の必要性から、それぞれ「子ども里山探検隊」「里山レディース講座」「里山リーダー養成講座」の三講座を開講し、多くの受講生を獲得して講座は行われていて現在に至っている。

また、2002年の12月には、三重県より介護保険法による通所介護サービス施設「デイサービス赤目の森」をエコリゾート赤目の森に併設して、里山の総合的な活用の一貫として、「癒し」の事業化も行うことになってきている。

また、近年では木質バイオマスエネルギーの有効利用の独自研究の中で、最小のペレタイザーを共同開発して、全国規模での関心を呼んでいる。



デイサービス赤目の森の運動会



世界でも最小クラスのペレタイザー

(特) 赤目の里山を育てる会 歴史と顕彰 2008. 11.01 現在

団体名 特定非営利活動法人 赤目の里山を育てる会 理事長 伊井野 雄二

所在地 〒518 0762 三重県名張市上三谷268 1

会員数 105名 設立年月日 平成8年2月12日

団体概要 名張市南部丘陵地通称「赤目の里山」を大規模開発から、守り育てるために任意環境保護団体の赤目の里山を育てる会を設立した。里山の保全 里道の確保 トムソ ヤの小屋 トンボ池の管理などの環境保全活動をはじめ、里山リ ダ 養成講座 里山レディ ス講座 子ども里山探検隊などの実施 赤目小学校との里山自然体験授業を長年にわたって実施。通所介護サ ビス事業を行い、全国に先駆けて、その利用者に里山の自然を提供している。

主な経歴

- (1) 平成9年2月東海地方で第1号のナショナル・トラスト地を所有した。
- (2) 平成9年10月第15回ナショナル・トラスト全国大会のエクスカ ション会場となる。
- (3) 平成10年4月名張市赤目小学校定期里山自然散策始まり現在も10年目が実施されている。
- (4) 平成10年4月三重県第1号のNPO法人の認証を受ける
- (5) 平成11年8月国際ワ クキャンプ始まり、現在も夏・冬 年2回の完全実施が続いている。
- (6) 平成12年4月三重県環境功労賞受賞
- (7) 平成12年9月日本ナショナルトラスト協会第1回「エ コンプロジェクトジャパン」実施
- (8) 平成13年4月里山リ ダ 養成講座開設 現在も行われている。
- (9) 平成14年11月(財)あしたの日本を創る協会 まちづくり賞主催者賞受賞
- (10) 平成15年1月 通所介護施設「デイサ ビス赤目の森」開設
- (11) 平成15年9月 経済産業省第1回市民ベンチャ 事業「里山総合講座開設事業」採択
- (12) 平成15年11月中部の未来創造大賞 優秀賞 受賞
- (13) 平成17年4月 自然保護功労賞 環境大臣表彰 受賞

主な功績

1. 1990年代初めから、全国に先駆けて里山の保全活動を様々な取組みで行い、大規模開発をオルタナティブな手法で阻止。全国の見本となった。
 - I ナショナル・トラスト運動を中心に据えて、多くの人たちから支持を得て買取りを進めて保全した。現在は、買取り面積2筆で4000平方メ トル 借地で20ヘクタ ルその里山の除伐採を行い、萌芽更新の促進を行っている。
 - II 里山の里道を保全の中心に据えて、里道の荒廃を防ぐとともに、年間4 5回の草刈をおこない、延べ5キロの里道を歩けるような状態に保全してきた。休耕湿地田の有効活用を試行し、トンボ池を創設し、希少種である「カワバタモロコ」の繁殖育成をおこない、多大な成果を得ている。
 - III 里山の自然を介護事業に取り入れて、「デイサ ビス赤目の森」を運営。ユニ クな介護事業として注目されている。
 - IV 地元赤目小学校4年生の「里山自然体験散策授業」を実施して10年。同じ子どもが同じフィ ルドに年間4回訪れて、自然を体感する「原風景を心に染める」授業。同校には不登校児がいない。
 - V 伐採材の有効活用を模索し、「地産地消」のペレット生産などで、木質バイオマスなどの利用促進のためのモデル事業を行ってきた。

2. 活動に対する評価

10年以上の継続してきた取組みにより、名張市域のみでなく、東海 全国的にも活動が注目されている。それは、当会の活動を視察にこられる団体が多く、また地元大企業からの子どもエコクラブの協働開催の委託事業が実施出来ていることなどから、大きな関心と好意的な評価が寄せられていると考えている。季節ごとに行うイベントにも多数の市民が参加。

表彰歴	平成12年 4月	三重県環境功労賞受賞	長年の功績
	平成14年11月(財)あしたの日本を創る協会	まちづくり賞主催者賞受賞	里山保全の先駆
	平成15年11月	中部の未来創造大賞 優秀賞 受賞	里山での介護事業
	平成17年4月	自然保護功労賞 環境大臣表彰 受賞	里山での保全活動

NPO法人《市民福祉ネットワークみえ》の紹介

- 目 的 三重県ならどこに住んでも安心して暮らせる福祉立県三重を市民サイドから目指す。
- 設 立 1997年（平成9年）12月
- 会員数 現在 27 団体（増加傾向）県内南北各地域に点在
- 提携団体 （特）さわやか福祉財団、（特）市民福祉団体全国協議会、（特）地域創造ネットワークジャパン、（特）全国移動ネットワークジャパン
- 連携団体 連合三重、三重県社会福祉協議会、労働者福祉協議会、全労済三重県本部

組織

代表理事	大西良太	（特）伊勢まごころ
副代表理事	更谷令治	（特）おもいやり介護支援センターくまの
理 事	渡部栄司	（高齢協）協和苑
理 事	島崎春江	（特）おもいやり介護の会つくしんぼ
理 事	田嶋和重	全労済三重県本部
理 事	出口いつ子	（特）ウィミィ
理 事	豊田秋次郎	（特）テトテ
理 事	湯浅しおり	（特）あいあい
監 事	中村良子	
事務局	山路秀雄	

注）（特）・・・特定非営利活動法人、（高齢協）・・・高齢者生活協同組合

※ フォーマル・インフォーマルサービスを含め県内千余名にサービスを提供

目 的

私たちの会の目的は、老いても病んでも安心して暮らせる地域社会の創造です。困ったときはお互い様を合言葉に助け合いの精神に基づき私たちの少しのお手伝いで利用者は自立あるいは安心して暮らすことができます。それが私たちのねらいです。そして誰もが高齢者になり、また障害者になる危険な隣で生活しております。誰もこのことから逃れることはできません。

活動内容

介護保険事業所と勘違いされがちですが、介護保険制度に基づくフォーマルサービスのみを提供している団体は当会にはいません。どの会も必ずインフォーマルサービス（保険外サービス）を提供しています。しかも、活動の軸足はしっかりとインフォーマルサービスに置いております。と言うのも、当会があるいは各々の団体が活動を始めたとき介護保険制度はありませんでした。そのような福祉環境の中で生活支援、介護サービスを提供し続けてきたのです。現在でも当然、私たちの団体の中には介護保険制度には敢えて参入せず助け合いの精神に基づき様々な介護サービスを提供している草の根団体もあります。介護保険制度が私たちの有償ボランティア活動に良しにせよ悪しきせよ多大な影響を与えたことは枚挙に遑はないが、前述の通りこれからも多くの団体は、インフォーマルサービスに軸足を置きつつフォーマルサービスも提供していきます。この姿勢は不変です。サービスの内容については利用者と協力者が決定します。オムツ交換だけをやっているわけではありません。ペンキ塗り、屋根の修理、庭の樹木の剪定、移動等多岐にわたります。当然ながら、健常者がこれらのサービスを利用することは出来ません。

サービス提供区域

現在、27団体が三重県内、北勢から東紀州までに点在しております。当初、県内の社協の数69をとりあえず目標ににしてきたのですが、市町村合併で社協が29になってしまい現在となつては、当会の会員（団体）数が社協の数を超えるのは時間の問題となりました。限りなく福祉系NPOを三重県内に立ち上げ、市民サイドから地域福祉の充実を図っていくのが私たちの活動です。

1. 情報提供事業

市民福祉の重大な仕事の柱の一つである市民福祉発の情報をより充実したかたちでタイムリーに流していきます。また情報は、迅速・正確を第一義に考えております。情報源としては、NPO法人市民福祉団体全国協議会、財団法人さわやか福祉財団、NPO法人全国移動ネットワークサービス、全国社会福祉協議会等から戴いております。情報によっては厚生労働省で協議された内容がその日の数時間後には市民福祉の会員のお手元に届いている場合もあります。現在困っていることは毎日情報数は結構あるのでその重要か否かの選択に困っています。本年度は情報の選択はある程度事業所で判断しますが可能な限り会員に情報を流し選択は会員にさせていただく方向でやっていきたいと思っております。

2. 福祉有償運送

現在、福祉有償運送および介護タクシー等の運転者講習は伊賀・北勢・中南勢に国土交通省認定の三つの認定講習団体があり新任研修等を実施しております。市民福祉は三つの認定講習団体の一つである三重県社会福祉協議会と連携し三重県の中南勢部を中心に講習を実施しております。この制度も県内の団体にはほぼ理解されるようになり本年度の受講生は減少するものと予想されます。最大の原因は経営的にペイしないことが最大の原因と思われれます。

福祉有償運送は全国的に見た場合、三重県は内容的に優れているとは言えませんが8ブロックに別れ運営協議会も正常に働き、制度としては全国でも指折のうまく制度が機能している県であります。この制度が順調に推移した最大の原因は市民福祉が県の方針に賛意を示し、協力したからにならないと自負しております。内容の不備、制度の不備については少しずつ改良していけばいいのかなと考えています。もし市民福祉がこの制度に協力体制をとらなかつたら三重県も隣の和歌山、奈良、滋賀と同様、運営協議会とは無縁の状態であつただろうことが想像できます。福祉有償運送はこれからの高齢社会を予測すると非常に重要な交通手段になるので制度に対する不満はさておき現実的に活動可能な制度に成長させていきたい。

3. NPO法人

活動実態の見直し。私たちは定款の中で活動の目的を謳っている訳ですがその目的におのおのの団体は近づいているかどうか検証する必要があります。自分たちの活動がNPO法人の理念に沿ったものかどうか、NPO法

人でなくとも実現可能な活動ならNPOである必要が無くむしろ営利法人で活動したほうが理にかなってはいないかどうか。介護保険上のサービスのみを提供している団体は法人格を変えるべきだろう。互助サービスを介護保険サービスを提供する呼び水に利用していないだろうか。返す返す検証をお願いしたい。NPO法人（非営利法人）のほうが介護保険の利用者に信頼を得やすいといった不届きな考えは即刻、洗い流さねばならない。新設団体の中にもNPO法人で活動する事業者が増えています。よく見ると介護保険上のサービスしか提供していません。本年度は、このような新設団体にも本来のNPOのあるべき姿の情報提供を行なっていきたい。

特定非営利活動法人

伊勢志摩

バリアフリー ツアーセンター



〒517-0011
三重県鳥羽市鳥羽1-2383-13
鳥羽一番街1F
TEL 0599-21-0550
FAX 0599-21-0585

http://www.barifuri.com
iseshima@barifuri.com
開局時間
(季節により変動あり)
am9:00~pm5:30
木曜定休

NPO法人 伊勢志摩バリアフリーツアーセンター って何しているところ？

障がい者、高齢者が『伊勢志摩へ行きたい!』と思ったとき、
行ける場所より、行きたいところへご案内!
「したい」旅行のお手伝いをしています。



■バリアフリー観光情報の収集発信

ホームページでの情報の提供。またメールや電話での問い合わせに、障がい者スタッフが丁寧にアドバイス。

■バリアフリー評価事業

宿泊施設、観光施設などのバリアフリー調査

■観光地のバリアフリー化

車椅子レンタル「どこでもチェア」運営
施設などをバリアフリー化するためのアドバイス

■モニターツアー・アクティビティなどのイベント

セーラビリティ伊勢活動(障がい者ヨット)

■その他

視察受け入れ(有料)・講演活動(有料)



恋に導かれた観光再生 ~奇跡のバリアフリー観光の誕生の秘密~

日本を動かした感動秘話がここに明かされる!
車イスの青年に恋した少女が、
青年に気に入られようと動くたびに奇跡が起きた。
人を動かし、町を動かし、行政を動かし、
とうとう国まで動き出す。

1. 出会い、小さな奇跡
2. 奇跡の始まり(NPOと三重県)
3. 伊勢志摩再生プロジェクト
4. 観光地の凋落はなぜ?
5. パソナルバリアフリー基準
6. バリアフリーツアーセンターの始動
7. 広がるバリアフリー
8. 切り開くバリアフリー
9. 工夫と人がつくるバリアフリー
10. 立ちほだかる壁
11. 新たなる奇跡



伊勢志摩バリアフリーツアーセンター 理事長 中村 元 著
長崎出版 1,470円(税込)B版 全230ページ

《ご購入について》

各書店、又は伊勢志摩バリアフリーツアーセンターの
ホームページを開いて、トップページ中央右のパナー
からもご購入できます。

<http://www.barifuri.com/>

平成19年5月6日、第62回
伊勢神宮式年遷宮お木曳(おきひき)行事の一日神領民の粋で、障がい者も参加できるバリアフリーお木曳を実施。当日はあいにくの雨でしたが当事者とたくさんボランティアのみなさんが笑顔で無事奉曳(ほうえい)できました。また、今までなされなかった取り組みに様々な分野から注目を受けました。次回は平成25年の白石持にとに夢はふくらみます。



ぱりふりお木曳
大成功!

どこでもチェア! で快適旅行を



旅行中、ずっと車椅子をレンタルできるサービス。レンタル感覚での利用を目指し、鳥羽市、伊勢志摩バリアフリーツアーセンター、鳥羽旅館事業協同組合が協働で始めました。

現在鳥羽市内の6つのステーションにて車椅子の貸出、各旅館や観光施設にて車椅子の返却を受け付けています。

第2分科会

日時：12月13日(土) 14:40~16:20

会場：みえ県民交流センター ミーティングルームA・B

進化するパートナーシップ ～新たな協働のあり方をめざして～

■概要

「協働」「連携」「パートナーシップ」という言葉は、地域再生に向けたキーワードとして、取り組みが期待されています。これまで「協働」は、限定的に行政とNPOのパートナーシップであったり、NPO支援という意味でとらえられがちでした。現在、「協働」の現場では、パートナーも多様化し、双方向性を大事にしつつ、互いの特性やメリットも考えて「三方よし」(win-win-win)とする取り組みへとシフトしつつあります。その流れを感じていただける事例を紹介し、事例を元に「新たな協働のあり方」についてパネルディスカッションで理解を深めていきます。

■タイムテーブル

14:40 ~ 14:40	1分	趣旨説明
14:40 ~ 14:55	15分	事例発表①「NPOと行政のパートナーシップ ～チャイルドラインからみえてきた新しい協働のあり方～」
14:55 ~ 15:10	15分	事例発表②「NPOと企業のパートナーシップ ～地域の鉄道を活性化するNPOの取り組み～」
15:10 ~ 15:25	15分	事例発表③「NPOと企業のパートナーシップ ～地域のNPOを応援する三重銀行の取り組み～」
15:25 ~ 16:20	55分	パネルディスカッション

■コーディネータープロフィール

◇ 田部真樹子 (たなべ まきこ) 三重県子どもNPOサポートセンター

1938年生まれ。1973年7月に津こども劇場準備会に関わってから35年。子ども達が安全で安心して健やかにかつ全人的に育つ社会づくりを目的としてNPO活動を行う。現在、NPO法人三重県子どもNPOサポートセンター理事長、NPO法人チャイルドライン支援センター常務理事、「チャイルドライン24」実施組織代表理事、(財)三重こどもわかもの育成財団評議員、みえ文化力指針調査検討委員会委員など。

■事例報告者／パネリストプロフィール

◇ 竹村浩 (たけむら ひろし) 「チャイルドライン24」実施組織

1958年大阪生まれ。三重大学卒業後1982年より津こども劇場に事務局として参加。以来26年間、子ども、NPO支援に関する多くの団体の事務局を担う。現在、NPO法人三重県子どもNPOサポートセンター事務局長、「チャイルドライン24」実施組織専務理事事務局長、NPO法人みえNPOセンター事務局長等

◇ 中盛汀 (なかもり なぎさ) ふるさと鉄道保存協会ワフ30037伊賀ワーキンググループ リーダー

1997年12月まちづくりNPOウィリアム・テルズ アップル事務局、02年から代表となり、活動拠点のひとつとして貨車を譲り受けたことがきっかけでふるさと鉄道保存協会と出会い、同年4月に伊賀ワーキンググループ結成。05年より「伊賀線」の活性化に取り組み、「伊賀線協働塾」運営、ペーパークラフト作成、タブレットのたまかたやきの企画、記念入場券企画などの活動を展開し現在に至る。

◇ 馬場基記 (ばば もとき) 株式会社三重銀総研 調査部 主任研究員

1997年4月(株)三重銀行に入行。支店勤務、大手シンクタンクでの外部研修等を経て、2001年4月(株)三重銀総研配属、本年7月より現職。担当業務は①地域社会調査(NPO・CSR・中心市街地活性化等)、②地域行財政制度調査(PFI/PPP・指定管理者制度・道州制等)、③マクロ経済調査(日本経済・地域経済)等の調査研究業務のほか、三重銀行グループの社会貢献活動の事務局業務にも従事。

◇ 前川浩也 (まえかわ ひろや) 伊賀市市民活動支援センター 市民活動支援担当 主幹

1983年阿山町に入庁。水道課、産業課(めい手づくりファーム事業)、総務課(情報公開、文書管理・グループウェアシステム導入)などを経て、02年伊賀地区市町村合併協議会へ出向、計画グループリーダーとして新市将来構想、新市建設計画(伊賀市まちづくりプラン)、伊賀市自治基本条例案策定などに携わり、合併後05年から現職。現在、伊賀市自治基本条例に基づく「協働のしくみ」を市民参加の検討部会で策定中。

第2分科会

進化するパートナーシップ ～新たな協働のあり方をめざして～

①NPOと行政のパートナーシップ

～チャイルドラインからみえてきた新しい協働のあり方～

「チャイルドライン24」実施組織 事務局長 竹村 浩

子どもの心を受け止める地域社会づくり

- 民間としての積み上げ期(1999年～2003年)
 - － 教育委員会等行政への働きかけ
 - － NPO法人三重県子どもNPOサポートセンターの事業として(ミッション:子どもの社会参画・子どもの全人的発達・子どもが安全で安心して豊かに成長する地域社会づくり)
 - － MIEチャイルドライン(指導しない指示しない18歳までの子ども専用電話)の単発実施、常設化(子どもの生の声の社会発信:自己肯定感の低下、ユースの受け手:社会参画、大人:地域づくり)
 - － MIEチャイルドラインセンターの設立(社会から見えやすい形に特化)

子どもの心を受け止める地域社会づくり

・ 協働事業実施期(2005年～2006年) B



ー 資金の持ち寄り

- ・ 行政公的資金: 2005年度(793万円の内476万円)、2006年度(949万円の内484万円) 事業の一部を県より委託 ※ただし、各団体持ち出し分は除く(入れると年間総額2400万円程となる。)
- ・ 民間の資金づくり: みえ子どもファンド(オレンジの羽根、クレジットカード、インクカートリッジ回収)、寄付(企業・個人)

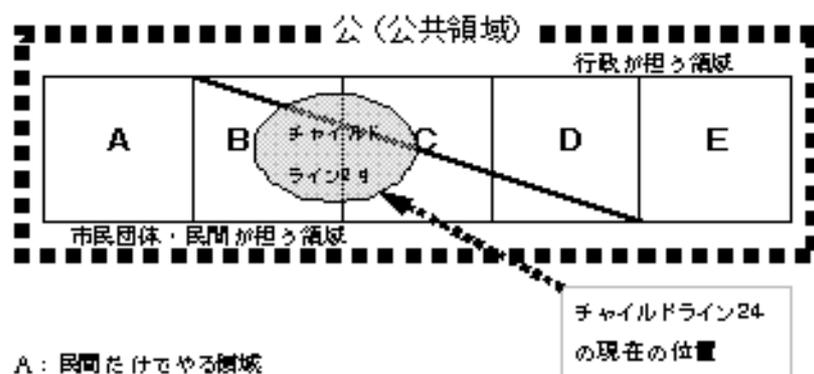
ー 予算協議: 新しい時代の公推進本部への申し入れ

- ・ 人件費(協働事業の公的資金に経費として人件費が入られなかったこと)
- ・ 行政予算協議への民間参加(プロセスではなく結果だけの報告)
- ・ 民間と行政の予算積算の考え方の違い等

役割分担から見た「公」の領域

※A B C D E区分は、社会状況、市民活動により変化する。

※地域や分野のより事業の取り組み方が変わる。市民、行政の特長を生かす事業形態を選択



A: 民間だけでやる領域

B: 民間が中心となり行政がなんらかのサポートする領域

C: 行政と民間が対等な関係で行う領域

D: 行政が中心となり民間がなんらかの関わる領域

E: 行政が責任を持つ領域

参考: 『時代がうごくときー社会の変革とNPOの可能性』 山岡義典著 ぎょうせい 1999 発行

引用: 2006 みえパートナーシップ宣言 itno12 協働の基本からルールづくり (パートナーシッププロジェクト編)

子どもの心を受け止める地域社会づくり

• 新たな協働期(2007年～)

- 終わらない協働

- ・ 公的資金(委託)の終了が協働の終わりではない。

- 新たな資金づくりへ

- ・ 行政公的資金:2007年終了→新たな仕組みの模索

- 新たな事業への展開

- ・ 第2の事業 子ども虐待防止(日本子ども虐待防止学会市長実行委員会)の取り組み
- ・ 第3の事業 子どもの権利保障(第14回子どもの権利条約フォーラム2008・みえ)の取り組み

- 新たな連携へ

- ・ 行政改革
- ・ NPOの強化と新しい地域・団体への広げ方
- ・ 企業との連携強化

- 新たな政策へ

- ・ 県・市町レベルでの子ども施策への反映 ~「子どもにやさしいまちづくり」の実現~

- ・ 県子ども局の創設 子育て支援

・ 子どもの権利条約づくり-新しい協働事業を提案

- 2008年度NPOからの協働事業提案「県と市町及びNPOとの協働による市民(子どもを含むすべての市民)参画型子どもの権利条約づくりを通じた子どもにやさしいまちづくり推進事業」を提案、採択

ふるさと鉄道保存協会 ワフ30037伊賀ワーキンググループ

平成 20 年 12 月 13 日 (土) 第 2 分科会資料

リーダー 中盛 汀

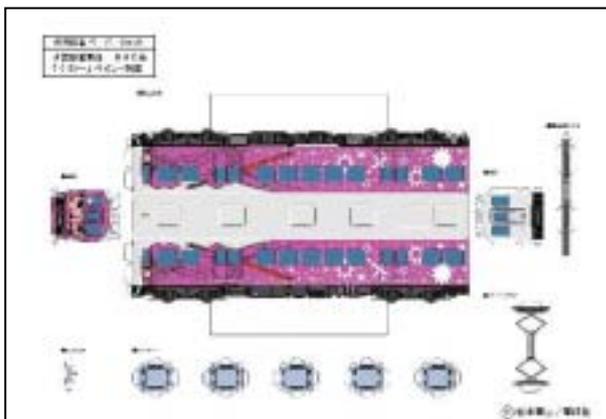
《ワフのあしあと》

2001 年 3 月、新聞紙上で呼びかけていた「旧国鉄貨車譲渡」の記事を見て、仲介に入っていたふるさと鉄道保存協会と出会う。同年 4 月に和歌山県より移動させ、静態保存。2002 年 4 月に伊賀ワーキンググループ設立。有効活用の一環として、2004 年の松尾芭蕉生誕 360 周年事業に参画し、2 年間、貨車周辺を活用したフリーマーケット、貨車内部での鉄道模型展示と電車のビデオ放映などを実施。

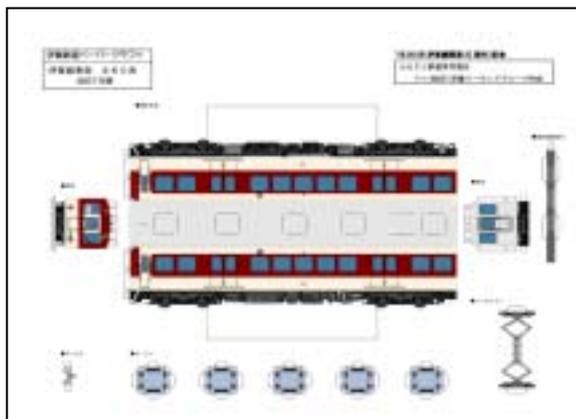


2005 年からは地元鉄道の活性化を目標に、同年 7 月、当時の三重県伊賀県民局の事業に応募・採択され、2006 年 2 月末まで「伊賀線協働塾」を運営し、伊賀線開業 89 周年記念ミニ冊子 5000 部を作成し、ピンクのペイント列車のペーパークラフトが誕生。2007 年 9 月には 1 ヶ月間の伊賀線の写真等の展示会をし、啓発に取り組んだ。同年 10 月からは、「伊賀線応援通信」(A5 版の会報)を毎月 20 日に発行、同タイトルのブログをスタート。駅舎の花壇の復活や清掃に取り組む。2008 年 8 月 8 日の伊賀線開業 92 周年記念には、タブレットのたま かたやきと記念入場券を企画し、伊賀鉄道が販売。普通電車のペーパークラフトも製作。2008 年 11 月には、日本財団のCANPANブログの第 3 回ブログ大賞で、地域活性化部門 ふるさと貢献賞を受賞。

《つくったもの》



伊賀線協働塾で提案し、三重県から近鉄へ働きかけてくれた。近鉄から松本先生に図柄の使用許可を取ってくれ、近鉄が作成。2007 年 10 月に伊賀鉄道が伊賀線を運行することになり、近鉄のホームページから消えてしまったので、データを譲渡し、現在は伊賀鉄道のホームページにアップしている。



2008 年 8 月 8 日の伊賀線開業 92 周年記念として、中盛が作成し、伊賀鉄道にデータをプレゼント。伊賀鉄道のホームページからダウンロードできるようにしている。



92周年記念に合わせて企画し、伊賀鉄道に提案。和菓子屋さんで特注で受注生産してもらっている。台紙、包装等もワフで作成。当初は、販売できる状態まで当ワーキングで仕上げていたが、現在は直接伊賀鉄道から注文し、販売まで担ってもらっている。

タブレットのたま かたやき

今までのグッズは制作費にお金がかかり、在庫をかかえることが大変だったことから鉄道の日イベントなどに持って行くにも気軽に注文し、準備が出来るとのお声をいただいた。

現在まで、約1000枚近く販売され、20万円ほどの売り上げ。

080808 記念入場券

約200セットを作成。

せっかくだから、と入場券に伊賀鉄道の地紋を入れたものを発注していただき、台紙のデザインは当ワーキング、朝顔作成、貼り付けもこちらで、入場券の貼り付けは駅で担当してくれた。

2ヶ月で完売し、1セット12枚

2400円の200セット、48万円の売り上げ。



92周年記念入場券の台紙を当ワーキングで作成。手づくりの和布による朝顔等、手間のかかる台紙は通常はあまりないそうで、マニアにも好評。200セットを完売。

- 企業との協働でなければできない活動
 - 鉄道を支えるための連携
 - NPOがかかわるメリット
 - 花の提供
 - 肥料の提供
 - 地域の協力
- などなど・・・

まだまだ可能性がたくさんあります。伊賀線活性化のために、少しでも自分たちができることを・・・



NPO法施行10周年・みえパートナーシップ宣言10周年事業【第2分科会】
 進化するパートナーシップ ～新たな協働のあり方をめざして～

NPOと企業のパートナーシップ ～地域のNPOを応援する三重銀行の取り組み～

2008年12月13日

(株)三重銀総研 調査部 馬場 基記

【 内 容 】

1. NPOとの出会い
2. NPOへの資金的サポート
3. NPOとの交流
4. NPOとのパートナーシップ
5. 今後の取り組みの方向性

1. NPOとの出会い 地域通貨の研究・開発

- 2001年10月 三重銀総研編「三重トピックス」で地域通貨について紹介
- 2002年 8月 地域通貨「Jマネー」の開発開始、三重銀総研参画
- 2003年10月 三重銀総研編「三重トピックス」でJマネーを紹介
- 2004年 2月 「Jファンド運営規約」が完成

地域通貨「Jマネー」を活用して市民から
 寄付を募り、その寄付金によって地域社会
 に貢献するNPOを支援する基金



市民相互の交流・コミュニ
 ケーションが活発化

思いやりあふれる活気ある
 地域づくりに役立つ

2. NPOへの資金的サポート (1) Jマネー定期【2004～2006年】



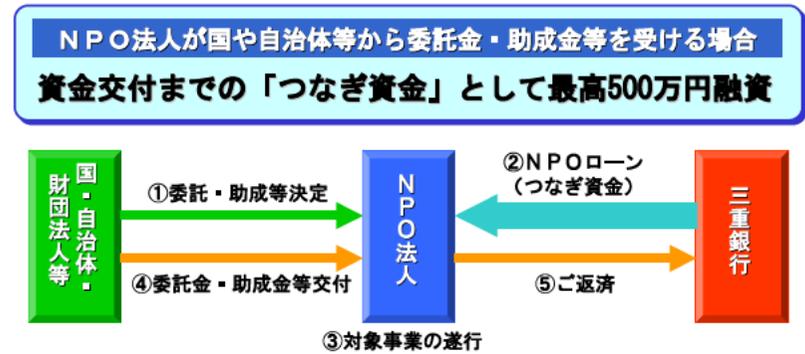
①地域で活躍するNPOへ資金を提供することにより、地域社会
 に貢献。

②三重銀行が手に入れた「Jマネー」を顧客宛に還元すること
 により、「Jマネー」の流通を促進し、地域社会の交流を活発化。



寄付実績 (2004年～ 4年間)

31団体 (のべ44団体) 総額400万円



融資実績

6件 (5団体) 総額1,900万円

地元で活躍するNPOをお招きし、日頃の活動内容や課題、企業とNPOの関り方について、銀行経営陣との意見交換を実施。



参加NPO数 (全4回)

12団体 (のべ14団体)

経済情報誌『三重トピックス』創刊50号の記念企画として、「NPOが地域に根付いていくためには」とのテーマで議論。



⇒ 「企業とNPOとの協働に向けた意見交換会」の開催へ

① 「SPコード」を広報物に導入



SPコード：
パンフレット等に印刷し、切手大で
800文字分の音声情報を記録可能

② 専用読取装置を店頭設置

この冊子は三重銀行の
ディスクローシャー誌
です…



専用読取装置「スピーチオ」

平成18年度「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり賞 団体部門奨励賞」受賞

フリースクール「三重シューレ」に通う生徒が撮影した写真を
営業店のロビーに展示し、来店客に公開

→ 四日市、鈴鹿、松阪所在の3店を約1ヵ月にわたり巡回



日永支店（四日市市）
ロビー展の様子

- ① 役員個人から募った寄付に、銀行が上乘せし、合わせて100万円を寄付（2007年、2008年の2回実施）
- ② 「チャイルドライン24実施組織」への会費の振込手数料を無料化（当行ATM利用の場合）

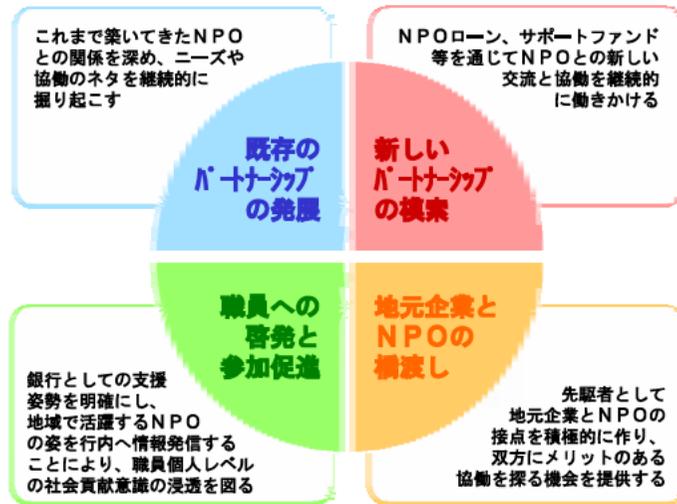


田部代表へ井上頭取から
寄付目録を贈呈



2007年11月 行名入りカードを
三重県内の小中高生に25万枚配布

年月	項目	協働NPO	内容
2005/8 ～ 2006/3	内閣府 地域再生計画の事業実施に対するサポート	四日市創造ネットワーク	四日市市が内閣府から認定を受けた「地域通貨Jマナーを使ったスチューデントエコノミー構築事業」を推進するための委員会に参画
2006/11 ・ 2008/11	助成金セミナーでの発表	地域の未来・志援センター	助成制度の概要や仕組み、助成主体としての想いなどを、地域のNPO・市民団体に対して解説・発表するセミナーで、寄付制度を説明
2008/7	地域CSR企業の検討委員会への参画	地域の未来・志援センター	日本財団の公益コミュニティサイトCANPAN主催「CSRプラス大賞」に推薦する、地域でCSRに取り組んでいる企業の検討委員会に参画
2008/7 ～ 2009/3	コミュニティビジネス連絡会議への参画	市民社会研究所	NPOが県から受託した「コミュニティビジネス支援事業」について、創業支援や経営支援に関する一連の事業を推進するための連絡会議に参画
2008/9 ～ 2008/12	NPO法施行10周年・みえパートナーシップ宣言10周年事業実行委員会への参画	—	これまでのNPOを取り巻く動向や取り組みを振り返ることで、今後のNPOのあり方や方向性について考える事業の実行委員会に参画



ご清聴いただき、誠にありがとうございました。



第3分科会

日時：12月13日(土) 14:40~16:20

会場：みえ県民交流センター 交流スペース

NPOセクターをたくましくする中間支援

■概要

この10年、NPOは新たな社会変革の主体としてメディアが取り上げてくれたが、どれだけ成果が挙げられたかとなると心もとない。NPOとNPOをつなぐ中間支援組織として実践された3つの事例を紹介し、課題提起いただくとともにパネルディスカッションで、①地域のNPOの現状、②行政との関係、③中間支援組織そのものの問題について意見交換し、中間支援とは何か、中間支援のあり方、今後の展望について考える。

■タイムテーブル

14:40 ~15:28	3分	趣旨説明
	15分	事例発表①「Mブリッジ 松阪市市民活動センターの取り組み」
	15分	事例発表②「四日市NPOセクター会議の取り組み」
	15分	事例発表③「市民フォーラム21・NPOセンターの取り組み」
15:28 ~ 16:20	52分	パネルディスカッション

■コーディネータープロフィール

石阪督規 (いしざか とくのり) 三重大学人文学部准教授

1970年、東京都生まれ。広島大学大学院修了後、三重大学人文学部講師を経て現職。2007年より三重大学キャリア支援センター長を兼任。専攻は社会学。地域づくり、男女共同参画、若者就業支援、NPO支援などの各種審議会、委員会の委員をはじめ、現在は、みえ若者就労支援ネットワーク運営委員、東海地域インターンシップ推進協議会運営委員なども務める。男女共同参画や若者の自立、社会参加に向けた取り組みを支援するほか、多くの自治体や地域のまちづくり、地域再生に携わる。

■事例報告者／パネリストプロフィール

米山哲司 (よねやま さとし) (特活) Mブリッジ 理事長／松阪市市民活動センター センター長

日本放送協会、企画会社を経て、松阪に帰郷。まちづくり活動に、ほどよく関わること数年。2006年からの松阪市市民活動センターの指定管理者公募に手を上げ、採択される。これを機にNPO法人を設立し、2年半が経過。Mブリッジ事業として、現在「ブンカの交流館」「ネクストドア」などを実施中。『右脳に響く』企画立案やイベント運営の講演なども行っている。 <http://katsudou.com/>

松井真理子 (まつい まりこ) 四日市NPOセクター会議 議長

地方公務員、NPO専従職員を経て、2001年から四日市大学助教授。2005年4月から同教授。2004年に立ち上げた(特活)市民社会研究所代表として、「市民が育つ 社会が変わる」を合言葉に、個人としての市民教育、団体としてのNPO強化に取り組み、2006年3月、NPOの連合組織「四日市NPOセクター会議」を設立。NPOの資金問題や政策提言機能の発揮を中心に、研究・実践を行っている。

藤岡喜美子 (ふじおか きみこ) (特活) 市民フォーラム21・NPOセンター事務局長

1954年愛知県一宮市生まれ。東京海上火災保険株式会社勤務。退社後地域の子ども会・婦人会などで活動するとともに福祉のボランティア団体立ち上げに関わる。大口町議会議員1期就任。2003年より現職。各自治体政策マーケティング調査、行政経営コンサルティング、NPOの経営コンサルティングに多数従事。NPO指定管理者制度機構中部地区代表、申請・運営のサポーターを行う。市民、行政、企業の3つのセクターに身をおいた経験から協働コーディネーターを務める。

「企業の社会貢献」と「市民活動」の連携をお手伝いします

松阪市市民活動センターは、皆様が抱える「地域課題」の解決に、「市民活動団体」を橋渡しする「アピール・サポート推進計画」を提案し、より豊かな地域づくりにつながることを願っています。当センターには、約300の市民活動団体が登録しています。これらの団体が携わる分野は、子育て、環境保全、防災、福祉、国際交流など実に多岐に渡り、地域に密着した細やかなニーズを知る存在でもあります。

「アピール・サポート推進計画(アピ×サポ計画)」とは？

「アピ×サポ計画」は、「支え合う仕組み」です。日頃当センターがお聞きする皆様の声と市民活動団体の声(アピール)を引き合わせ、双方の持てる力でそれぞれの課題解決に向けて協働(サポート)する新しいご提案です。

ご相談に対してご提案の例として、

【ご相談】企業主催のイベントに社員家族以外の人も来てほしい	→	【ご提案例】市民活動団体の出店を促しましょうか？
【ご相談】子ども向け商品開発のモニターが集まらない	→	【ご提案例】子育てサークルの生の声をお聞きになりますか？
【ご相談】社内研修の講師や社外研修の受け入れ先はないか	→	【ご提案例】テーマを絞って250団体に公募しますか？
【ご相談】事業所のCSR推進を地域住民の賛同を得ながら行いたい	→	【ご提案例】連携方法を考えましょうか？

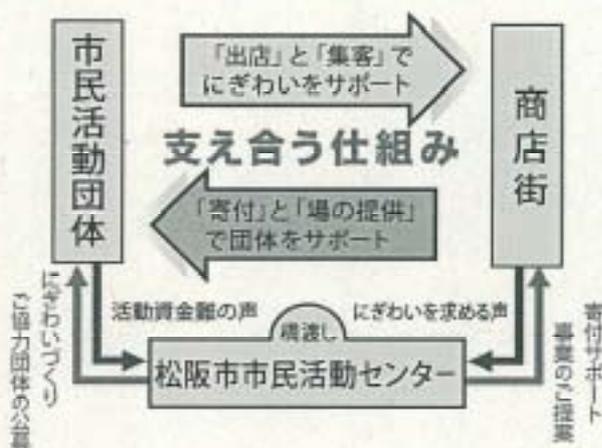
など

まずはお気軽にお問い合わせください。ご要望・お悩みをお聞かせいただき、事業内容に合ったご提案をさせていただきます。

TEL/0598-26-0108(担当:北西、米山) E-mail/katsudou@ma.mctv.ne.jp

「アピ×サポ計画」活用の実例

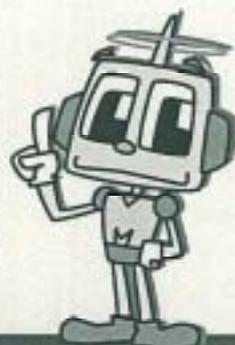
この例では、商店街のにぎわいを求める声と、市民活動団体の活動資金難の声をお聞きし、双方を橋渡ししました。市民活動団体は、フリーマーケット出店と団体の持つネットワークによる集客で「街のにぎわいをサポート」し、商店街は、市民活動団体の「団体運営資金をサポート(※1)」するという、お互いを支え合う新しい連携事業となりました。この取り組みは、団体が商店街に対して理解と親しみを深め、双方に喜んでいただく結果となり、継続が求められています。



(※1) 松阪駅前商店街ベルタウンによる「市民活動サポート資金」について
 事業内容…ベルタウン27周年事業の一環として、ベルタウンが来街者へ「ふるまい」を実施。その「ふるまい」に対してチャリティーを募り、そのお金を市民活動団体に寄付いただきました。「ふるまい」の主な内容は、ぜんざい、牛汁など。実施日程…平成19年3月11日(日) 実施会場…ベルタウンにて 寄付額…53,450円 寄付收受…6団体が受取りました。收受団体…ベルタウン27周年事業でフリーマーケットを実施。これに出店した団体に対して寄付金が均等に分配されました。フリーマーケットの名称は「にぎわいフリーマーケット」です。出店団体の公募…松阪市市民活動センターの登録団体に向けて、当センターが公募に協力しました。

今、なぜ市民活動か？

これからは「地域の課題は、地域住民で解決する」時代と言われています。そのため、市民活動やボランティア活動に注目が集まっていることはご承知のとおりです。ところが、多くの市民活動団体のお悩みは資金難です。素晴らしい活動を実施する団体でも、その地域性や専門性、街への想いや人的ネットワークなどの魅力を生かせないまま、資金不足により、解散や規模縮小というお話を耳にするのは残念なことです。御社のイメージアップや本来活動に役立つ方法で、市民活動を育てる意義もある「アピ×サポ計画」をぜひご活用ください。



松阪市市民活動センターは、「支え合う仕組み」を応援します。

松阪市とNPO法人が協力して実施する講座事業「ネクストドア」では、学んだあと役立つ講座が目白押し！この機会をお見逃しなく！

1/29
(木)

無料お試し講演会

会議の達人が明かす ～会議上達の裏技とコツ～

会議力UP

良い会議が仲間の力を引き出します。市民活動団体、会議の多いサラリーマン、「サークル内の意見がまとまらない」とお悩みの方などにオススメ！2/22(日)の体験コースの開催に向け、イベントとして、この「無料講演会」が決定！講師と体験コースの魅力が解るまたとないチャンスです。



講師/
会議ファシリテーター
普及協会(MFA)代表
釘山 健一 さん
くぎやまけんいち

著書
「もっとすごい！非常識な会議
～会議を楽しくする黄金のコツ26～」
「会議ファシリテーションの基本がイチから身につく本」

会議ファシリテーター普及協会HP・ブログ
HP <http://m-facili.seesaa.net/>
ブログ <http://facili.blog16.jp/>

日時 1月29日(木)午後7時～8時30分
参加費 無料
定員 30名(先着)

1/29(木)の「無料お試し講演会」では、「会議力が上がることの利点」を講演スタイルでお聞きいただけます。これを聴講いただいたのち、「実際に会議力を身につけてみたい！」とお考えになった方に、2/22(日)13～17時の体験講座(有料)を実施します。1/29のみ受講いただくことも可能。2/22のみ申込みをされることも可能です。2/22の詳細は、事務局へご依頼ください。
定員が埋まり次第、締切となります。予めご了承ください。

1/31・2/5
(土) (木)

～初心者限定～

オリジナル紙芝居を創ろう！

創作力UP

絵が苦手な人でも、驚くほど簡単に紙芝居が創れてしまう講座です。福祉、環境、防災など、お子様に何かを伝えたい方に最適！「描く」と「語る」の全2回講座です。2/21(土)には発表する場もあり、参加することもできます。

日時 [描く] 1/31(土)13時～17時
[語る] 2/5(木)19時～21時
参加費 無料
定員 20名(先着)
講師 紙芝居屋 ぐれっち さん
<http://www.miteyo.jp/people.php/105>



1/24
(土)

出会い応援！ 前向きコミュニケーション術

会話力UP



異性と接する心構えや、盛り上げるトークのコツ等、知っておきたいコミュニケーションスキルを学びます。ご希望であれば、2/1(日)の出会いのパーティに優先的に参加できます。

講師 恋愛エッセイスト 山場ヤスヒロ さん
<http://aboutme.jp/profile?user=14334>

日時 [男性限定] 1月24日(土)10時30分～12時
[女性限定] 1月24日(土)13時30分～15時
対象 未婚の20歳代～30歳代の男女
参加費 無料
定員 男女とも20名(先着)



- ◆会場…松阪駅前ベルタウン2階「ブンカの交流館」
- ◆締切…各講座の実施日(または初日)の1週間前。(定員になり次第、締切ります。お早めどうぞ)
- ◆詳細…お申し込み後の「受付完了通知」でご案内します。

FAXでのお申込みは、下記の項目をご記入いただき、この用紙をそのまま送信してください。FAX 0598-25-3803

FAX 申込書	希望講座に○をつけてください		<input type="checkbox"/> 1/29会議	<input type="checkbox"/> 1/31・2/5紙芝居	<input type="checkbox"/> 1/24コミュニケーション
	住所	〒			
	名前	Eメール			
	TEL	FAX		性別	男・女

メール・電話でのお申込み、お問合せはこちらへ → メール Info@m-bridge.jp 電話 0598-23-8400 (月～土 10～18時)

詳しいご案内はこちらのホームページでもご覧になれます → <http://www.m-bridge.jp/nextdoor/>

ブンカの交流館

1月 ~ 3月 開講分

各講座の詳しい案内をご用意しております。
気になる講座がありましたら、お気軽に事務局までお問合せください。

TEL: 0598-23-8400

受付
月～土曜日
10時～21時

ブンカの交流館 ★イチオシ★新規講座

⑥1 笑顔でサワディ!

旅行や出張に役立つ初歩のタイ語会話
受講料金 1回1,000円 3ヶ月11回分11,000円)
開催日程 毎週木曜日 10:30~12:00
講師 小林 美保子/元在タイ日本大使館勤務、タイ語通訳歴12年

⑥5 星の王子さまを読む。フランス語5級検定

仏語・英語・日本語を使って、仏語は入門から
受講料金 1回1,000円 3ヶ月6回分6,000円)
開催日程 第1・第3火曜日 16:00~17:30
講師 加藤 幾子/松阪大学、皇學館大学、鈴鹿医療科大学、三重短期大学非常勤講師

⑥6 入門フランス語 仏語検定

フランス旅行を楽しめるような簡単な会話を学びます。
受講料金 1回1,000円 3ヶ月6回分6,000円)
開催日程 第2・第4火曜日 16:00~17:30
講師 加藤 幾子/松阪大学、皇學館大学、鈴鹿医療科大学、三重短期大学非常勤講師

⑥8 企画術! (初級) ~世間も上司も納得!~

今の仕事が劇的に変わる企画立案のコツ
受講料金 1回2,000円 3ヶ月3回分6,000円)
開催日程 第4火曜日 19:00~20:30
講師 米山 テツ/プランナー歴19年。正義の企画 チャンネルM代表

⑥9 フォークソングギター (初級)

懐かしいフォークソング曲の弾き語りレッスン
受講料金 1回1,500円 (3ヶ月6回分9,000円)
開催日程 第1・第3金曜日 16:00~17:30
講師 濱田 昌平/ギター歴27年。楽器店、公民館等でギター指導中。

⑦0 短期集中ベジェ曲線講座 (初級)

ベジェ曲線なんか恐くない! (PC、ソフトはご持参ください)
受講料金 1回2,500円 1ヶ月2回分5,000円)
開催日程 2月7日(土)・2月21日(土) 13:30~15:00
講師 澤 卓哉/デザイナー歴13年、アトリエアートマン代表、チラシ制作 講座講師

まずは気軽に **体験講座**
★無料★

⑥1 タイ語講座 無料体験

新規講座「61」のタイ語講座を体験レッスン
できるチャンス!
受講料金 無料 開催日程 1月8日(木曜日) 10:30~
講師 小林 美保子/元在タイ日本大使館勤務、タイ語通訳歴12年

⑥5・⑥6 フランス語講座 無料体験

新規講座「65」「66」のフランス語講座を
体験レッスンできるチャンス!
受講料金 無料 開催日程 12月23日(火曜日) 16:00~
講師 加藤 幾子/松阪大学、皇學館大学、鈴鹿医療科大学、三重短期大学非常勤講師

★注目★
別館講座

⑥3 韓国語講座 (基礎)

講師独自のレッスンで 度聞いたら忘れません。
受講料金 1回1,500円 1ヶ月4回分6,000円)
開催日程 毎週土曜日/時間帯は右記からお選びください
講師 鄭在原 チョンゼウオン/母国韓国で日本人向けガイド経験あり。講師歴3年
① 9:45~10:45
② 11:00~12:00
③ 13:15~14:15
④ 14:30~15:30
⑤ 15:45~16:45
⑥ 19:00~20:00

⑥4 韓国語講座 (初級から)

ひと目でわかる文法が学べます。
受講料金 1回1,500円 1ヶ月4回分6,000円)
開催日程 毎週土曜日 20:15~21:15
講師 鄭在原 チョンゼウオン/母国韓国で日本人向けガイド経験あり。講師歴3年

ブンカの交流館 ★オススメ★定番講座

① ビーズアクセサリー講座

ビーズを使ってアクセサリー作りを楽しもう!
受講料金 1回1,500円 3ヶ月6回分9,000円)+教材費1,000円程度
開催日程 第1・第3火曜日 10:30~12:00
講師 佐藤 由美子/日本アートアクセサリ協会認定講師

② 楊名時八段錦太極拳

腹式呼吸でゆっくり動く日本健康太極拳です。
受講料金 1回750円 3ヶ月6回分4,500円)
開催日程 第1・第3火曜日 13:30~15:00
講師 川崎 佳代子/日本健康太極拳協会師範

⑤ 色彩クラフト グラスアート

新講座! 手軽にステンドグラス風の作品が…。
受講料金 1回1,000円 3ヶ月6回分6,000円)+教材費1,500円~
開催日程 第1・第3水曜日 13:30~15:00
講師 浅見 百合子/日本ガラスアート協会認定インストラクター

⑨ 「大正琴」で音楽を楽しみませんか

10分でキラキラ星が弾けてしまいます!!
受講料金 1回1,500円 3ヶ月6回分9,000円)+教材費別途 ※琴貸出要相談
開催日程 第1・第3木曜日 13:30~15:00
講師 津田 真澄/琴修会中勢支部三級師範です。

⑩ ヨガリラックス

心と体と魂を癒し、人生の喜びを体験☆
受講料金 1回1,000円 3ヶ月10回分10,000円)
開催日程 毎週木曜日 16:00~17:00
講師 小倉 杉絵/日本総合ヨガ普及協会ヨガ指導師

⑬ メタボ解消! オヤジ体操

体を動かすクセを付け内臓脂肪を減らそう!
受講料金 1回750円 3ヶ月12回分9,000円)
開催日程 毎週金曜日 19:30~20:30
講師 中村 奈津子/社)日本3B体操協会公認指導者

⑭ 暮らしを彩る花講座

グラスフィオーレと押し花を毎日を素敵に!
受講料金 1回1,000円 3ヶ月6回分6,000円)+教材費1,000~3,000円
開催日程 第1・第3土曜日 10:30~12:00
講師 黒宮 浜子/グラスフィオーレアソシエーションインストラクター

⑰ スポーツ吹矢

ストレスを解消し、健康増進に最適です。
受講料金 1回500円 3ヶ月12回分6,000円)
開催日程 毎週月曜日 10:30~12:00
講師 奥田 正博/日本スポーツ吹矢協会三重県支部長

⑲ はじめての日本舞踊・新舞踊

楽しく踊っているうちに、姿勢も美しく!
受講料金 1回2,500円 (3ヶ月6回分15,000円)+教材費500円
開催日程 第2・第4火曜日 10:30~12:00
講師 篠塚 力和季/日本舞踊篠塚流師範

⑳ 誰でもできる楽しいマジック

器用・不器用・年齢は関係ありません!!
受講料金 1回1,500円 3ヶ月6回分9,000円)+教材費別途
開催日程 第2・第4水曜日 13:30~15:00
講師 城戸 保之/中部奇術連合会副会長 講師資格認定A取得

㉕ 幸せの心理学

好循環する職場や家庭を作るための心理学
受講料金 1回1,000円 3ヶ月3回分3,000円)
開催日程 第2木曜日 19:00~20:30
講師 田上 絢吉

㉘ お洒落に飾ろう花アレンジ

生花やプリザブドを使用。小物使いも好評!
受講料金 1回1,500円 3ヶ月3回分4,500円)+教材費2,000~2,500円
開催日程 第2土曜日 13:30~15:00
講師 武内 直子/フラワーデザイナー。浜名湖花博出品経験あり

⑳ 美と健康へのフラダンス

心も体も健康に。基礎から始めるフラダンス
受講料金 1回1,300円 3ヶ月6回分7,800円)
開催日程 第2・第4月曜日 19:00~20:30
講師 奥村 知保/クムフラ・ポニー・カマウに師事

㉑ やってみよう! 武術太極拳

「初級太極拳」と中国医療保険操練功十八法 他
受講料金 1回750円 3ヶ月3回分2,250円)
開催日程 第3木曜日 19:00~20:30
講師 血屋 弘美/社)日本武術連盟公認太極拳B級指導員

㉗ 平家物語を読む

伊勢平氏が活躍する平家物語を楽しむ
受講料金 1回1,000円 3ヶ月3回分3,000円)
開催日程 第4木曜日 13:30~15:00
講師 伊勢平氏研究会会員

㉔ リコーダーって、おもしろいよ!

西日本リコーダコンクール入賞の経験あり!
受講料金 1回1,000円 3ヶ月6回分6,000円)
開催日程 第1・第3水曜日 16:00~17:30
講師 中村 恵子/愛知県立芸術大学大学院卒業、小学校音楽教師の経験10年

㉔ 北欧音楽ワークショップ

北欧・アイリッシュを一緒に演奏しよう!
受講料金 1回1,500円 3ヶ月6回分9,000円)楽譜代含む
開催日程 第2・第4土曜日 19:00~20:30
講師 ラブプランチ鳥島/北欧の伝統音楽ニッケルハルバ奏者

㉕ 木の実と花のドイツ装花

ベル飾り・花束の形・木の葉の形を作りましょう。
受講料金 1回1,500円 3ヶ月3回分4,500円)+教材費1,500円~
開催日程 第2木曜日 13:30~15:00
講師 四方 公子/ドイツフォルクスダンス 名古屋支部講師 拓哉芸術協会会員

㉕ 二胡を楽しもう! 入門コース

はじめての方を対象とさせていただきます。
受講料金 1回1,500円 3ヶ月6回分9,000円)
開催日程 第2・第4月曜日 13:30~15:00
講師 倉田 悦代

㉕ 初めての南京玉すだれ

誰でも簡単に出来ます。お気軽にお越しください。
受講料金 1回1,000円 3ヶ月3回分3,000円)
開催日程 第4木曜日 19:00~20:30
講師 大形 弘/三重県南京玉すだれ協会代表

㉕ 韓国語講座 (初めの一步)

文字、発音など簡単な韓国語を学びます。
受講料金 1回1,500円 3ヶ月6回分9,000円)
開催日程 第1・第3月曜日 19:30~20:30
講師 鄭在原 チョンゼウオン/母国韓国で日本人向けガイド経験あり。講師歴3年

四日市NPOセクター会議の取組み

08/12/13 四日市NPOセクター会議 議長 松井真理子

1 四日市NPOセクター会議—NPOの協同組合的な新しい中間支援形態

(1) 四日市NPOセクター会議とは

NPOがセクターとして影響力を示すためのNPOの連合組織

「NPOが集団的に行動することによって、個々のNPOや個人が単独で行動するよりもより大きな影響力をもち、NPOが協力し合うことによって、より大きな力を生むことを確信して設立する。」

(2) 目的

- ①NPO相互のネットワークを高め、個々の団体の情報、経験、資源等を共有すること。
- ②NPOのセクターとしての集合的な意見を、国、自治体等の政策に反映させること。
- ③NPOと自治体等との対話を促進し、両者間の協働を推進すること。
- ④四日市市の市民や企業とNPOとの関係を高めること。
- ⑤NPOの力量を高め、セクターとしての影響力を行使すること。

(3) 設立

2006年3月

(4) 構成団体

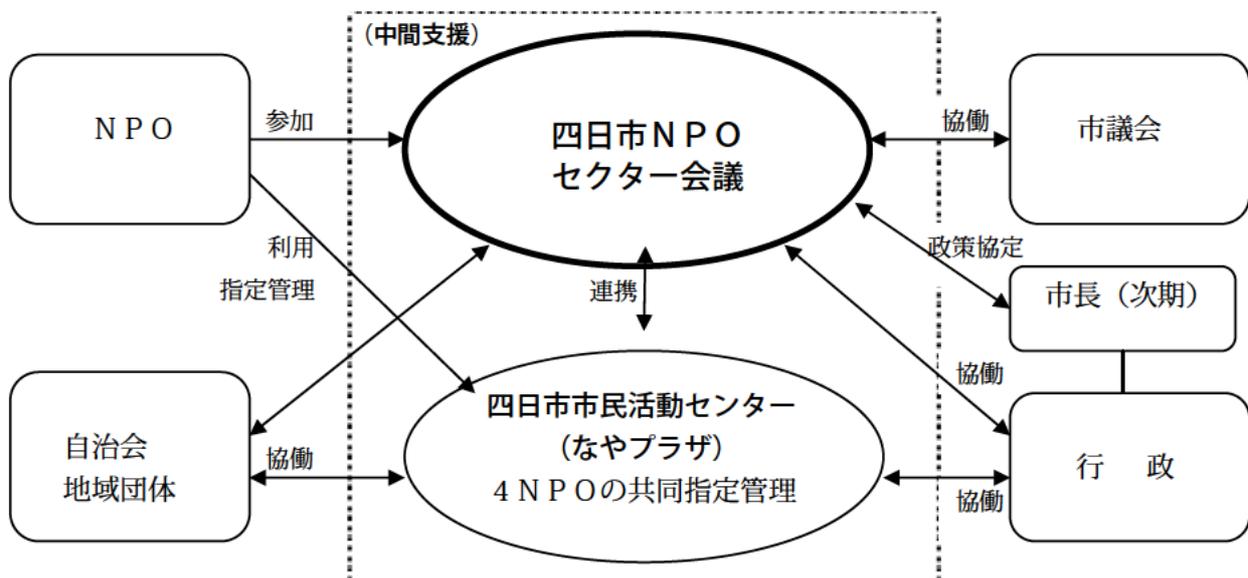
会 員 : 40NPO

運営委員 : 7NPO

(特)市民社会研究所(人権・中間支援)、(特)障害者福祉チャレンジド・ネット(福祉)、
(特)生活バス四日市(まちづくり)、(特)体験ひろば☆こどもスペース四日市(子ども)、
(特)ドッグイヤー(情報化)、(特)別山安全なまちづくり推進委員会(まちづくり)、
(特)四日市男女共同参画研究所(男女共同参画)

事務局 : NPO法人市民社会研究所

(参考) 四日市NPOセクター会議のスタンス



2 背景 NPOセクターをめぐる諸課題と中間支援の必要性

(1) NPO自身が抱える諸課題

地方レベルのNPOは小規模なものが多く、会員、事務所、資金、事務所、企画力、専門性、行政との関係など、さまざまな共通の課題を抱えている。(表1)

表1 あなたの団体・グループ活動をすすめていく上で、何か問題を感じたり困っていることがありますか。

会員	82.7%	行政との関係	72.0%
資金	81.3%	事務所	70.7%
情報	77.3%	組織運営	69.4%
専門性	77.3%	事務局員	61.3%
企画力	74.7%	地域との関係	58.7%
NPO相互のネットワーク	72.0%		

四日市NPOセクター会議設立準備会「四日市市内NPOに対するアンケート調査」より(2005年)

(2) NPOのセクターとしての存在感の弱さ

- ・ 地域におけるNPOの存在感のなさ
- ・ 個々のNPOの力量の弱さ(組織、担い手、活動内容、継続性 など)
- ・ NPOが理解されていないことによる不当な取り扱い

例) 極端に安価な契約

指定管理者制度における財務基盤要件

(3) NPOの課題解決におけるNPO相互の連携の弱さ

- ・ これまで地域のNPO同士が、継続的に問題点を話し合ったり、行政はじめ他のセクターに対して共同して声をあげていくことはほとんどなかった。
- ・ 個々のNPOは日常の活動に追われ、NPOセクター全体の発展を考える余裕がなかった。
- ・ NPOの課題解決のために自ら研究する姿勢が弱く、解決を行政に頼る傾向がみられる。

(4) NPOの本来機能が発揮しにくい状況

公共サービス提供機能の問題

NPOは近年「新しい公共の担い手」として、国や自治体との契約が急速に増加する傾向にあるが、NPOに期待されているのは「行政より安価なサービスの提供」であり、安価な契約がNPOの継続性と発展を阻害している。

社会変革・アドボカシー機能の問題

行政からの委託事業が増加し、NPOの収入源の多くを占めるようになっており、このようなNPOにとって、行政からの自律性の維持は容易ではなく、NPOが本来の社会変革性を発揮する機会、質量ともに変化せざるを得ない状況にある。

NPOの課題は構造的なものであり、単独のNPOで取り組むことには限界がある。

行政がNPOの意見を聴く場合、単独のNPOの意見では対応しづらい。

他の領域では、関係団体の課題解決等のための連合組織があるが、NPOにはない。

例) 自治体 知事会、市長会、議長会等 企業 経団連、商工会議所、中小企業同友会等
各種団体 自治会連合会、PTA連合会、医師会、日本学会議 等



行政との契約が増加する中、NPOが独立性を維持しながら、その本来の機能を発揮するためには、多様なNPOの集合力を生かした、協同組合的な中間支援組織が不可欠である。

3 四日市NPOセクター会議の設立経緯

「四日市市NPOセクター会議の創設」について、NPO法人市民社会研究所が四日市市市民活動ファンドへ助成金申請

05年6月18日 プレゼンテーション

7月6日 決定通知

四日市市内の既存の中間支援団体との合意形成と呼びかけ

05年7月12日 3つの中間支援団体（*）に対し、趣旨説明会を開催。

*地域づくり考房みなと、四日市NPOひろば、循環者ファンド運営委員会、

05年7月20日 中間支援4団体連名による、市内NPOへの呼びかけ文郵送

05年9月24日 「NPOで手をつなごうー『四日市NPOセクター会議』の創設に向けて」開催

ニーズ調査

05年9月24日 四日市NPOセクター会議の創設に向けて、四日市市内の市民活動団体・グループに対してニーズ調査（アンケート）を行うことを決定

10月7日 アンケート調査票を四日市市内全NPO（145団体）に送付
（回収率 51.7%）

11月19日 四日市NPOアンケート調査の結果報告会（*）

12月20日 市内NPOにアンケート結果発送とセクター会議プレ募集

* NPOへのNPOセクター会議ニーズ調査結果の概要（アンケート結果から）

ア）四日市NPOセクター会議への参加意向

役員として参加希望	6.7%
会員として参加希望	4.0%
内容次第で参加	28.0%
何ともいえない	44.0%
参加しない	13.3%
その他	4.0%

イ）四日市NPOセクター会議に期待するもの（複数回答）

順位	項目	全体(%)
1	NPO相互の情報交換・交流	42.7
2	行政等への統一的窓口	40.0
3	NPOの共通課題の調査研究	38.7
4	各種研修	34.7
5	NPO共同の社会貢献活動	30.7
6	NPO共同の政策提言	25.3
7	NPO共同での寄付集め	9.3
8	その他	8.0
	不明	14.7

四日市NPOセクター会議設立準備

- 05年11月12日 第1回四日市NPOセクター会議設立準備会
11月13日 呼びかけ団体に対し、設立準備会メンバー＝理事(運営委員)への就任を確認
12月17日 第2回四日市NPOセクター会議設立準備会
06年1月4日 四日市NPOセクター会議のホームページ作成
1月27日 第3回四日市NPOセクター会議設立準備会
2月15日 第4回四日市NPOセクター会議設立準備会
3月4日 第1回四日市NPOセクター会議設立準備運営委員会 - 8NPO
クロスポイント、市民社会研究所、障害者福祉チャレンジド・ネット、
生活バス四日市、ドッグイヤー、体験ひろば こどもスペース四日市、
別山安全なまちづくり推進委員会、四日市男女共同参画研究所
3月16日 第2回四日市NPOセクター会議設立準備運営委員会
3月25日 設立総会・設立記念フォーラム

4 事業内容

(1) NPOの相互交流・相互扶助

- ・四日市NPOセクター会議会員交流会(年1～2回程度)
- ・「会員団体が提供しているサービス一覧」の作成・サービスや資金づくり事業の相互利用



各団体の活動発表



今後の市民セクターの発展に向けて乾杯

(2) NPOの力量向上のための研修

- ・NPO実践講座
年8回程度。
会員団体の実践事例発表と
意見交換
(組織運営、資金づくり、理事、
他のセクターとの関係作り等)
- ・NPO会計講座
年2～3回程度
会計処理の基本について



(3) 市民とNPOをつなぐNPOの共同事業

四日市市民大学(人権)

- ・子どもの人権(2007年度 全4回 子ども関係4NPOの共同実施)
- ・障害者の人権(2008年度 全5回 障害者関係5NPOの共同実施)

市民の地域人権懇談会への講師派遣

子ども、障害者、男女共同参画、人権全般



四日市市制111周年記念・四日市市民活動フェスティバルの実施受託(2008年度)

パネル「四日市の市民活動の10年」(45枚)の作成

マリンバチャリティコンサートの実施(2007年度)

収益金を四日市市民活動ファンドに寄付



「四日市の市民活動の10年」パネル展



チャリティコンサートの売上げを四日市市長に手渡し

(4) 議会・行政とNPOをつなぐ活動・NPOの共通課題の調査研究

四日市市民協働研究会

主催：四日市NPOセクター会議、四日市議会議員123会

目的：市民・自治会・NPO、議会、行政が協働し、四日市の市民セクターの活性化のためのしくみづくりの研究と、その実践に向けた活動を行う。

現在は「四日市市民協働促進条例づくり」に向けた研究中

開催：2006年7月から 毎年8回程度開催

参加者：NPO(平均15名程度)、議員(平均4人程度)、行政職員(平均3人程度)

(5) 政策提言

①四日市市長への提言（2006年9月20日）

「四日市市の市民協働を促進させるしくみづくりの根拠条例制定に向けた提言」

→ これを契機に四日市市行政内部で検討が始まる。

②四日市市長選挙立候補予定者との政策協定（2008年10月28日）（p. 8参照）



四日市市長への提言書の手渡し



四日市市長選挙立候補予定者との政策協定



5 まとめ

(1) 現段階での到達点

- ①NPO相互に顔を合わせて共同行動する機会が飛躍的に増えたことから、セクターとしての一体感が生まれ、NPO相互に助け合いを行う機会が増えてきた。
- ②四日市市のNPOの中間支援団体としての地位と評価を確立した。
四日市市市民活動フェスティバルの受託、民間企業からの不用品の提供 など
- ③NPOが集団で行政と契約条件の交渉を行い、変更させることができた。
- ④人権を基盤に置くNPO共通の特性を生かした、NPOの地域貢献ができるようになった。
- ⑤議員・行政とともにNPO共通の課題の解決方法を議論する中で、新たなしくみを盛り込んだ条例づくりが現実のものになった。（仮称：市民協働促進条例）
- ⑥NPOから四日市市長立候補予定者に政策協定を迫り、NPOの存在感を飛躍的に高めた。

(2) 課題

- ①活動の財源
- ②地域系の活動との連携 → 行政との話し合いの中から新たな可能性
- ③分野別のNPOの連携と分野別の政策提言

(資料)

四日市市市民自治基本条例（理念条例）に基づき 市民自治・市民協働を促進するための協定書

四日市市市民自治基本条例（理念条例）が宣言する「市民主権の市政」及び「地方自治の本旨に基づく市民自治(注1)」並びにその手段である「市民協働(注2)」を実現するため、四日市市長立候補予定者田中としゆきと四日市NPOセクター会議は、次のとおり協定を締結する。

注1)市民自治：市民、市の執行機関及び市議会が、市民参加を適正に行うことにより、それぞれの役割に応じて連携、協働して豊かな地域社会を実現すること。

注2)市民協働：市民自治を促進するための四日市市と市民等との協働

1 基本認識の共有

- (1) 市民協働は、市民が真に求めている政策づくりやサービス提供など、市民に対して優れた成果を生み出すという基本認識を共有する。
- (2) 自主的に公益活動を行う市民活動団体(自治会、NPO、ボランティア団体等)は、市民自治を促進する上で不可欠の重要な役割を持つという基本認識を共有する。

2 四日市市長となる者の約束

- (1) 政策の立案、実施及び評価の各過程において、市の行政運営に市民等の意見を可能な限り反映させる。
- (2) 上記のことを担保するため、市民等(注3)を構成員とする、市長直属の組織を新設する。

注3)市民等：①四日市市に居住または通勤・通学する個人

②四日市市内に基盤を置く市民活動団体（自治会、NPO、ボランティア団体等）

③事業者

- (3) 公益的な市民活動及び市民活動団体を発展させるための政策を推進する。

3 四日市NPOセクター会議の約束

- (1) 積極的に市の行政運営に参加する。
- (2) 他の市民活動団体や周囲の市民等に働きかけ、市民自治・市民協働の場に多くの市民の参加を促進させる。
- (3) 市民の幸せを第一とする活動を行い、市民に支持される、透明性の高い組織であるとともに、市民セクター全体の力量向上に努める。

2008年10月28日

四日市市長立候補予定者

四日市NPOセクター会議

議長

NPOセクターをたくましくする中間支援

特定非営利活動法人市民フォーラム21・NPOセンター
事務局長 藤岡貴美子

1. NPO法施行10年の成果

約3万6千のNPO法人が誕生
それらを中心とする分野横断的新しいNPOセクターの誕生
NPOという言葉とコンセプトの普及
伝統的NPO(公的法人など)を含むサードセクター形成への突破口
政府・行政企業によるNPOの認知、連携

2. 社会的存在感のあるNPOセクターへ向けての課題

「官から民へ」「中央から地方へ」への立ち遅れ
「NPOは公共サービスを担えるか(担うべきか) = 行政の下請け化
組織基盤の脆弱さ

- ・ これまでのNPO支援
市民センターの設置、小額助成金
税や法制度の改善提案
- ・ NPOの課題は「お金が無い」ことか
資源を引き付ける活動や事業がない
企画立案、実行する優れた人材がない
人材を確保し、育成するシステム
- ・ イギリスの「チェンジアップ」が重視する6つのスキル
業務改善 人材育成 ICT ガバナンス(理事会と事務局の関
ボランティアの採用と育成 NPOの財務活動

- ・ これからはインフラ組織として
 - 社会的成果を生み出すための経営力の強化（ 草の根主義）
 - 公共サービス改革への立ち遅れの克服（ ボランティアの神話）
 - サードセクターの本格的形成

市民フォーラムの中期戦略 2007

- 公共サービスを担い改革する NPO を支援する
- 市民が主役となる新しい政府・行政像を創出する
- 重層的で社会的存在感のあるサードセクターを構築する

日本サードセクター経営者協会（JACEVO）構想

3 つの特徴

- NPO 法人だけでなく各種公益法人を含めサードセクター全体を横につなぐ
- サードセクター組織の実質的経営責任者が個人で加入する
- 自立的経営基盤を築いて事業体として成長する意欲を重視する

3 つの役割

- 経営者同士が交流し刺激し合う場と機会を提供する（つなぐ）
- 経営能力を向上させる研修と支援を提供する（伸ばす）
- 公共サービス改革への提言を中心として、政府・行政や企業に対してサードセクター経営者を代表して発言する（代表する）